

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

- ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
- ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。
- ・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。
- ・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
不明（ポートフォリオ・アドバイザーズ・エルエルシーの商号等を詐称）	不明	SNS上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、SNS上で「Portfolio Advisors」、「関東財務局に「金融商品取引業者」として登録されており、登録番号は第2607号です。」と表示し、登録を受けた金融商品取引業者の商号や財務局の登録番号等を詐称していた。	令和7年7月
サスーンキャピタルジャパン	不明	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で、「金融商品取引業者 関東財務局長（外）第46号」と表示していた。 なお、「関東財務局長（外）第●号」という標記は、平成18年までは外国証券業者の登録番号として使用していたが、「外国証券業者に関する法律」が平成18年に廃止されたことに伴い、現在は使用されていない（現在、金融商品取引法において、外国証券業者の登録も全て「関東財務局長（金商）第●号」という標記になっている）。	令和7年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
TIR証券株式会社	東京都港区赤坂2-5-3日交山王ビル8階	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で、「金融商品取引業者 関東財務局長（外）第41号」と表示していた。 なお、「関東財務局長（外）第●号」という標記は、平成18年までは外国証券業者の登録番号として使用していたが、「外国証券業者に関する法律」が平成18年に廃止されたことに伴い、現在は使用されていない（現在、金融商品取引法において、外国証券業者の登録も全て「関東財務局長（金商）第●号」という標記になっている）。	令和7年7月
BTG Technology Holdings Limited	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Bitget」である。	令和7年6月
MEXC Trading Platform	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「MEXC」である。	令和7年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
不明（エアーズシー証券株式会社の商号等を詐称）	不明	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で「エアーズシー証券株式会社」、「登録番号：関東財務局長（金商）第33号（平成19年9月30日登録）」、「加入協会：日本証券業協会」と表示し、登録を受けた金融商品取引業者の商号や財務局の登録番号等を詐称していた。	令和7年5月
HVBキャピタル証券会社	不明	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で、「金融商品取引業者 関東財務局長（外）第31号」と表示していた。 なお、「●●財務局長（外）第●号」という標記は、平成18年までは外国証券業者の登録番号として使用していたが、「外国証券業者に関する法律」が平成18年に廃止されたことに伴い、現在は使用されていない（現在、金融商品取引法において、外国証券業者の登録も全て「●●財務局長（金商）第●号」という標記になっている）。	令和7年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
坂本俊吾	-	外国の法令に基づく集団投資スキーム持分の募集又は私募及び売買の媒介並びに運用を行っていたもの	(※) 同人は、証券取引等監視委員会において、令和7年4月25日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、同法第2条第2項第5号又は第6号に掲げる権利について、募集又は私募及び売買の媒介並びに運用を業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和7年4月
Juntoshi Ltd.	東京都中央区晴海3-10-1 Daiwa 晴海ビル	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「JUNTOSHI」である。	令和7年4月
NOVA CAPITAL LIMITED	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「SAMURAI FX」である。	令和7年4月
MoneyCharger運営事務局	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの	当該業者が運営するサイトの名称は「Money Charger、マネチャ」である。	令和7年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
GoldenStockCapital株式会社	不明	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で、「金融商品取引業/関東財務局長（金商）第2768号（第二種金融商品取引業）」と表示していた。 なお、「関東財務局長（金商）第2768号」は、登録を受けた金融商品取引業者である「WeCapital株式会社」の登録番号である。 また、当該業者は、「WeCapital株式会社」の所在地を騙っていた。	令和7年1月
株式会社アドプラン	東京都港区南青山2丁目2	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの	当該業者が運営するサイトの名称は「ADPLAN MEDIA」である。	令和7年1月
Monaxa Ltd	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Monaxa」である。	令和6年12月
MEX Global Markets Pte Ltd	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「MEX Global Markets」である。	令和6年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
Net	東京都大田区南蒲田 2-16-1	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Net」である。	令和6年11月
株式会社Advance	東京都千代田区有楽町1-7-1	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「INVアドバンス」である。	令和6年11月
不明（株式会社SQIジャパンの商号等を詐称）	不明	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で「商号：株式会社SQIジャパン（金融商品取引業者）」、「事業内容：投資助言・代理業」、「登録番号：関東財務局長（金商）第850号）」、「加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会 会員番号：第012-02468号」と表示し、登録を受けた金融商品取引業者の商号や財務局の登録番号等を詐称していた。	令和6年9月
Doo Prime	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Doo Prime」である。	令和6年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
XMF Capital Pty Ltd	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「XMF」である。	令和6年7月
Global Investment Lab株式会社（グローバルインベストメントラボ社） 代表取締役 伊藤良	東京都港区	外国の法令に基づく集団投資スキーム持分の募集又は私募の取扱いを行っていたもの	（※）当該業者は、証券取引等監視委員会において、令和6年6月25日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、同法2条2項5号又は6号に掲げる権利について、募集又は私募の取扱いを業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和6年6月
伊藤良	－	外国の法令に基づく集団投資スキーム持分の募集又は私募の取扱いを行っていたもの	（※）同人は、証券取引等監視委員会において、令和6年6月25日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、同法2条2項5号又は6号に掲げる権利について、募集又は私募の取扱いを業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和6年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
山田武穂	-	外国の法令に基づく集団投資スキーム持分の募集又は私募の取扱いを行っていたもの	(※) 同人は、証券取引等監視委員会において、令和6年6月25日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、同法2条2項5号又は6号に掲げる権利について、募集又は私募の取扱いを業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和6年6月
栗原稔昌	-	外国の法令に基づく集団投資スキーム持分の募集又は私募の取扱いを行っていたもの	(※) 同人は、証券取引等監視委員会において、令和6年6月25日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、同法2条2項5号又は6号に掲げる権利について、募集又は私募の取扱いを業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和6年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
不明（株式会社ストックジャンの商号等を詐称）	不明	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で「株式会社ストックジャパン」、「金融商品取引業者として正式に関東財務局に登録」、「投資助言代理業」、「登録番号：関東財務局長（金商）第2937号）」、「加入協会：日本投資顧問業協会」と表示し、登録を受けた金融商品取引業者の商号や財務局の登録番号等を詐称していた。	令和6年6月
未来のスター投資クラブ	不明	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で、「加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会。」と表示していた。	令和6年6月
INTER	東京都千代田区大手町2-2-1	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は、「INTER」又は「Inter」である。	令和6年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
LEGG MASON GLOBAL ASSET MANAGEMENT	不明	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う 旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で、「金融商品取引業者（第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業）」、「加入協会：一般社団法人第二種金融商品取引業協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会」と表示していた。	令和6年5月
三豊機関	不明	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う 旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で「投資運用業（投資一任業務）の兼業登録を完了」、「金融商品取引業者」、「三豊証券株式会社」、「四国財務局長（金商）第7号」、「加入協会：日本証券業協会」と表示していた。 なお、「四国財務局長（金商）第7号」は、登録を受けた金融商品取引業者である「三豊証券株式会社」の登録番号である。	令和6年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
MOVE 合同会社	福岡県北九州市小倉南区横代北町一丁目18番24号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Channel」である。 令和5年12月22日付登記簿上の代表社員は竹原 剛輝である。	令和6年2月
McCamley Investment Group Pty Ltd	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「McCamley」である。	令和6年2月
TechnoFino Ltd	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Tech-fx」である。	令和5年12月
株式会社栄光	神奈川県横須賀市汐入町3-57-1、東京都千代田区丸の内1-4-1	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「OPEN」である。	令和5年11月
JustforexGO	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス名称は「JustforexGO」であり、令和2年2月14日付で警告した「JF Global Limited」が提供していたサービスの名称「Justforex」と類似している。	令和5年10月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
FairGrowth Investment Management Ltd (フェアグロース投資顧問株式会社)	不明	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で、「金融商品取引業者関東財務局長（金商）第594号」と表示していた。 なお、「関東財務局長（金商）第594号」は、登録を受けた金融商品取引業者である「エー・アイ・キャピタル株式会社」の登録番号である。	令和5年9月
株式会社スリーエス	東京都中央区日本橋浜町2-19-9、千葉県松戸市大金平4-279	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「スリーエスジャパン、Three. S. Japan」である。	令和5年8月
株式会社ストックラボ 販売責任者、代表者 斎藤勇樹	東京都新宿区西新宿7-4-7	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「急騰サーチ、AI株価予測システム、AI株価予想システム、AI銘柄選定システム、株価予想人工知能システム」である。	令和5年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社 STEPCAPITALMANAGEMENT 代表取締役 須見一	大阪市北区	外国社債の募集又は私募の取扱いを行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、令和5年6月28日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、外国社債及び社債の募集又は私募の取扱いを業として行うこと等）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和5年6月
須見一	-	外国社債の募集又は私募の取扱いを行っていたもの	(※) 同人は、証券取引等監視委員会において、令和5年6月28日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、外国社債及び社債の募集又は私募の取扱いを業として行うこと等）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和5年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
U.L.J CO.Ltd 代表取締役 上滝恭介	不明	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの	当該業者は、当該業者のウェブサイト上で、「金融商品取引業者」、「第1種金融商品取引業を取得」及び「四国財務局長（金商）第28号」と表示していた。 なお、「四国財務局長（金商）第28号」は、登録を受けた金融商品取引業者である「ロンナル・フォレックス株式会社」の登録番号である。	令和5年4月
株式会社ルナシー	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目28番3号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「STEP」である。	令和5年3月
株式会社シード	千葉県市川市塩焼1-9-10	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Lead」である。	令和5年1月
CJC Markets PTY Ltd	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「CJC MARKETS」である。	令和5年1月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
合同会社KY	東京都世田谷区千歳台2-7-6	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Needs」である。	令和4年12月
山本紘士	東京都港区	店頭デリバティブ取引を行っていたもの	(※) 同人は、証券取引等監視委員会において、令和4年12月9日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、店頭デリバティブ取引を業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和4年12月
株式会社ダイバースリンク	東京都板橋区桜川二丁目 1 番21号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「富士」である。	令和4年9月
株式会社Thousand Ventures 代表取締役 吉永智徳	東京都港区	・ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの ・店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの ・社債の募集又は私募の取扱いを行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、令和4年6月28日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、ファンドの募集又は私募の取扱いを業として行うこと等）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和4年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社Growing	東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟28階	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Growing AI」である。	令和4年6月
株式会社LINQX	東京都港区南青山2-2-15 ウィン青山1302	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「話題株セレクト」である。	令和4年6月
株式会社ブライトエース	東京都中央区日本橋兜町17番1号 日本橋ロイヤルプラザ706	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「循環物色アナライザー」である。	令和4年6月
Gotlon	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Gotlon」である。	令和4年3月
CFX International Limited	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「CFX INTERNATIONAL」である。	令和3年11月
株式会社豊	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「豊」である。	令和3年10月
Sungoldfx Limited	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「Sungoldfx Limited」である。	令和3年10月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
Bybit Fintech Limited	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（暗号資産FX取引）の名称は「Bybit」である。 本社所在地はシンガポールとの情報がある。	令和3年6月
サイレントマジョリティ合同会社（代表社員 古川潤）	栃木県矢板市中2016-1	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「株のまねきねこ、INSIDE」である。	令和3年3月
株式会社ウェルスデザイン 代表取締役 東畑政徳 ※ビジネスネームとして「赤井正則」及び「赤井政徳」を使用	大阪府大阪市	ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの	（※）当該業者は、証券取引等監視委員会において、令和2年11月10日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、ファンドの募集又は私募の取扱いを業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和2年11月
合同会社ロイヤルトラスト	東京都千代田区神田佐久間町3-38 第5東ビル5階	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「AIスクリーニング」である。	令和2年9月
Act Plus Holdings Ltd.	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（バイナリーオプション取引）の名称は「J. E. T OPTION」である。	令和2年9月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ネフロン株式会社	東京都渋谷区円山町10番-18-808号	インターネットを通じて、顧客から店頭デリバティブ取引等の投資判断を一任され、金銭等の運用をする旨の契約の締結を勧誘していたもの	当該業者が販売する「SUBARU ver. 50」という名称の商品を購入すると、プロトレーダーである「樋山真一」にFXで運用してもらえるとの情報が寄せられている。その他、当該商品を開発したとする「HAKUTO」に関して、「HAKUTO 運営事務局」が「チームHAKUTOのおまかせFX」と称する商品を販売しているという情報も寄せられている。	令和2年7月
Trade12. com	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引等）の名称は「Trade12」である。	令和2年6月
株式会社Staredge	東京都港区六本木7丁目7番7号Tri-SevenRoppongi 8階	投資助言・代理業者である株式会社プログレスマインドの投資顧問契約の締結の代理を行っていたもの	当局が株式会社プログレスマインド（以下、「プログレスマインド社」という。）を検査した結果、プログレスマインド社が、金融商品取引業の登録を受けていない者に、プログレスマインド社の投資助言サービスに係る投資顧問契約の締結の代理を行わせていたこと等が判明したものの。	令和2年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
和知 秀樹	東京都港区	投資助言・代理業者である株式会社プログレスマインドの名義を借り、投資顧問契約に基づく投資助言行為を行っていたもの	当局が株式会社プログレスマインド（以下、「プログレスマインド社」という。）を検査した結果、プログレスマインド社が、金融商品取引業の登録を受けていない者にプログレスマインド社の名義を使用させて、投資助言行為を行わせていたこと等が判明したもの。	令和2年6月
吉田 裕章	神奈川県横浜市	投資助言・代理業者である株式会社プログレスマインドの名義を借り、投資顧問契約に基づく投資助言行為を行っていたもの	当局が株式会社プログレスマインド（以下、「プログレスマインド社」という。）を検査した結果、プログレスマインド社が、金融商品取引業の登録を受けていない者にプログレスマインド社の名義を使用させて、投資助言行為を行わせていたこと等が判明したもの。	令和2年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
川口 京祐	東京都中野区	投資助言・代理業者である株式会社プログレスマインドの名義を借り、投資顧問契約に基づく投資助言行為を行っていたもの	当局が株式会社プログレスマインド（以下、「プログレスマインド社」という。）を検査した結果、プログレスマインド社が、金融商品取引業の登録を受けていない者にプログレスマインド社の名義を使用させて、投資助言行為を行わせていたこと等が判明したものの。	令和2年6月
合同会社G P Jベンチャー キャピタル 代表社員 松橋知朗 専務執行役員 渡邊貴文	東京都中央区	ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの	（※）当該業者は、証券取引等監視委員会において、令和2年3月13日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、ファンドの募集又は私募の取扱いを業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和2年3月
THOSO FX Limited.	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引）の名称は「THOSO FX」である。	令和2年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
Forex. bz Ltd.	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービス（FX取引）の名称は「MILLIONFX、MillionFX」である。	令和2年3月
山根 晋爾	大阪府大阪市中央区	投資助言・代理業者である堀田勝己（トレードマスターラボ）の名義を借り、投資顧問契約に基づく投資助言行為を行っていたもの。	当局が堀田勝己（トレードマスターラボ）（以下「堀田」）を検査した結果、堀田が、金融商品取引業の登録を受けていない山根晋爾に堀田の名義を使用させて、日経225オプション取引に係る売買のタイミングや価格等について投資助言行為を行わせていたことが判明したもの。	令和元年12月
株式会社サン (代表取締役 池田勇太郎)	大阪府北区本庄東3-8-2-1007	投資助言・代理業者である堀田勝己（トレードマスターラボ）の名義を借り、投資顧問契約に基づく投資助言行為を行っていたもの。	当局が堀田勝己（トレードマスターラボ）（以下「堀田」）を検査した結果、堀田が、金融商品取引業の登録を受けていない株式会社サンに堀田の名義を使用させて、日経225オプション取引に係る売買のタイミングや価格等について投資助言行為を行わせていたことが判明したもの。	令和元年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
STAGE	東京都港区西麻布3-13-10パークサイドセピア	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「STAGE」である。 YIコンサルティング株式会社からメールで当該業者を紹介されたとの情報が寄せられている。	令和元年9月
IFP Tokyo株式会社 代表取締役 堀越健太	東京都港区	ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、令和元年7月30日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、ファンドの募集又は私募の取扱いを業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和元年7月
株式会社D. U. corporation 代表取締役 A	愛知県名古屋市千種区	投資一任契約の締結の媒介を行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、令和元年6月26日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、投資一任契約の締結の媒介を業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	令和元年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社オープニングベル 代表取締役 A	愛知県名古屋市中村区中村町二丁目17番地	投資助言・代理業者である東海投資助言サービス合同会社の名義を借り、投資顧問契約に基づく投資助言行為を行っていたもの	当局が東海投資助言サービス合同会社（以下「東海投資助言サービス社」）を検査した結果、東海投資助言サービス社が、金融商品取引業の登録を受けていない当該業者に東海投資助言サービス社の名義を使用させて、顧客に投資顧問契約を締結させ、国内株式に係る売買のタイミングや価格等を電子メールで配信する投資助言行為を行わせていたことが判明したものの。	令和元年6月
不明	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「FXRoyalCashBack」である。	令和元年5月
WILL	東京都港区浜松町1-11-11	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Number」である。	平成31年3月
株式会社シード	東京都品川区東五反田2丁目10番2号 東五反田スクエア	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Solution、ソリューション」である。	平成31年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
A	大阪府大阪市淀川区	勧誘資料等を用いて、ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの	当該業者は、SDD Asset Management Limitedを発行責任者とする「SWAP Arbitrage Diversified Program」と題するファンドに関し、SDD HOLDINGS PTE. LTD. との間で顧客紹介に関するパートナーシップ・プログラム契約書を取り交わしており、当該契約に基づき当該ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていた。 勧誘に関しては、「株式会社 川島一級FP事務所」の名刺を使用していた。 SDD HOLDINGS PTE. LTD. 及びSDD Asset Management Limitedに対し、関東財務局が、平成31年3月29日付で無登録で金融商品取引業等を行う者として警告を行っている。	平成31年3月
ダブルボトム株式会社 代表取締役 A	沖縄県石垣市登野城861-3-403	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募を行っていたもの 当該ファンドに出資を受けた金銭の運用（FX）を行っていたもの	当該業者からFXで運用する商品への出資勧誘を受け、「ファンドプラン契約書」「FX事業ファンドプランのご案内」と題する資料の配付を受けたとの情報が寄せられている。	平成31年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
BILLION ROAD LTD.	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「THE BINARY（ザ・バイナリー）」、「J.E.T OPTION（令和元年8月30日追記）」である。	平成31年2月
BTCリサーチアソシエイツ株式会社	東京都豊島区池袋三丁目60番9号 B206号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「FINANCE、ファイナンス」である。	平成31年2月
スコール	東京都中央区日本橋茅場町3-11-10PM0日本橋茅場町	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「iD [アイディー]、ID/株式情報」である。	平成31年2月
株式会社さくら	東京都東村山市諏訪町一丁目41番12号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「BIZ（ビズ）、Biz、株式情報サイトBIZ」である。	平成31年2月
合同会社RISECOMPANY	東京都豊島区東池袋1-17-11	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「株ナビ、株NAVIGATION」である。	平成31年2月
株式会社デューク 代表者 A	東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「四季～SHIKI～」である。	平成30年12月
パーパス 運営責任者 A	東京都東村山市栄町2-1-11サンライズマンション106	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「PROJECT」である。	平成30年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ネクスト 運営責任者 A	神奈川県横浜市瀬谷区南台1-3-1南台ヒルズA6棟302号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「AGENT、エージェント」である。	平成30年12月
株式会社ビジョン 代表者 A	東京都東村山市富士見町4-11-5-103	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「Real Time、リアルタイム」である。	平成30年12月
VISION株式会社 運営責任者 A	東京都江東区門前仲町1-9-9東洋ビル4F	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「MORNING」である。	平成30年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
五幸商事株式会社 代表取締役 A	東京都足立区千住旭町36番13号	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募を行っていたもの 当該ファンドに出資を受けた金銭の運用（FX）を行っていたもの	当該業者からFXで運用する商品への出資勧誘を受け、「GOKO ファンド 匿名組合契約書」「GOKO ファンド 目論見書概要」と題する資料の配付を受けた、「取引指示書（出資申込書）」と題する資料の提出を求められたとの情報が寄せられている。 当該業者の所在地及び代表取締役は、平成27年5月22日付で、虚偽の告知等を行っていると警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者「株式会社即一丸ホールディングス」と同一である。	平成30年12月
クローバーアセットマネジメント株式会社 実質的経営者 A	東京都千代田区	ファンドの募集又は私募を行っていたもの	（※）当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成30年11月16日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、ファンドの募集又は私募を業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成30年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ジェイ・トラスト株式会社 代表取締役 A 実質的経営者 B	東京都中央区	ファンドの募集又は私募を行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成30年11月16日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、ファンドの募集又は私募を業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成30年11月
マーケットアシスト運営局 最高運営責任者 A	東京都新宿区新宿7丁目27-20	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「マーケットアシスト、Market Assist」である。	平成30年11月
株式会社Money Solution 代表取締役 A	東京都新宿区西落合1-18-8-103	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者は、「ユニバーサルトレンドFX」という名称の商品を購入した顧客に対し、口座開設先として、当局が警告を行っている下記海外業者（提供サービス名「FXDD」）を紹介しているとの情報が寄せられている。 平成28年3月2日付「FXDD Trading, LTD」	平成30年8月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ジパング 代表取締役 A（平成30年3月31日までの代表取締役B）	東京都千代田区内神田一丁目18番11号	インターネットを通じて、顧客から店頭デリバティブ取引等の投資判断を一任され、金銭等の運用をする旨の契約の締結を勧誘していたもの	当該業者が販売する「田中保彦」の「CLUB THE ZIPANGU」という名称の商品を購入後、当局が警告を行っている下記海外業者への口座開設を求められたとの情報が寄せられている。 平成28年3月2日付「FXDD Trading, LTD」 平成27年6月12日付「Axiory Global Ltd.」 平成27年8月7日付「Titan FX Limited」	平成30年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社Office-M 運営責任者 A、B又はC	東京都品川区上大崎2-15-19MG 目黒駅前516号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「J-Asset投資倶楽部、J-Asset、Jアセット倶楽部、J-Asset倶楽部、Premium Club、プレミアムクラブ」である。 所在地について、「東京都品川区上大崎2-15-19MG目黒駅前505号」と記載がある勧誘資料等が確認されている。 「J-Asset投資倶楽部」のウェブサイトにおいて、過去に販売会社名を「株式会社J-Life」と記載していた。	平成30年6月
株式会社オレンジプラン 代表取締役 A	東京都港区	ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成30年5月29日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、ファンドの募集又は私募の取扱いを業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成30年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ゴールドマイン 代表取締役 A	福岡県福岡市博多区	ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成30年5月29日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、ファンドの募集又は私募の取扱いを業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成30年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社Richesse 責任者 A	東京都新宿区新宿5-13-14-2F	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたもの	当該業者が販売する「長谷川ナオヤ」の「GRAND SLAM」という名称の商品を購入後、無料通話アプリを介してバイナリーオプション取引のタイミングの通知を受けたとの情報が寄せられている。その他、当該商品には「市場健祐」の「フルオートメーションパック」が付帯しているとの情報が寄せられている。 なお、当該業者がバイナリーオプションの口座開設先として紹介している「ハイローオーストラリア（運営者：Highlow Markets Pty. Ltd.）」に対しては平成27年11月17日付、「フルオートメーションパック」の口座開設先として指定している「Big Boss（運営者：Big Boss Financial Limited）」に対しては平成29年2月10日付で警告を行っている。	平成30年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
急騰ステーション管理局 最高運営責任者 A	東京都渋谷区恵比寿1-20-6	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「急騰ステーション」である。	平成30年5月
ジャパンインベストマスター 運営局 最高運営責任者 A	東京都港区新橋2丁目5番地9号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「ジャパンインベストマスター、Japan Investment Master」である。	平成30年5月
株式会社トランジット 運営責任者 A	東京都練馬区豊玉北二丁目15番2号	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介の勧誘を行っていたもの	当該業者は、H30.3.29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外2社らが、店頭デリバティブ取引の媒介を行うために設立した実体のない会社である。	平成30年4月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社Installation 運営責任者 A	東京都北区東十条一丁目4番6号 サポート東十条205号室	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介の勧誘を行っていたもの	当該業者は、H30. 3. 29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外 2 社らが、店頭デリバティブ取引の媒介を行うために設立した実体のない会社である。	平成30年4月
株式会社ビーネット 運営責任者 A	東京都国分寺市南町3-11-14ブ ローラン国分寺402	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「株ステーション」である。当該業者は、H30. 3. 29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外 2 社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成30年4月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社エターナル 運営責任者 A	東京都杉並区西荻南2-18-7アーバンコート荻窪204号室	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「マーケットスタートピックス」である。 当該業者は、H30. 3. 29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外 2 社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成30年4月
株式会社アイテック 代表者 A	東京都千代田区飯田橋4-8	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「株式ジャーナル」である。 当該業者は、H30. 3. 29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外 2 社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成30年4月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社フラット 運営責任者 A	東京都中野区中野4-32-15	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「株式市場オンライン」である。 当該業者は、H30. 3. 29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外 2 社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成30年4月
株式会社オーエスワイ	不明	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「株ロイヤル」である。 当該業者は、H30. 3. 29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外 2 社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成30年4月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社プロモーター 【H29.11末現在】、株式会社 クリエイト【旧商号】 運営責任者 A	東京都世田谷区大蔵4-1-5	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「株キング、急騰プラス、四 季報トレンド」である。 当該業者は、H30.3.29付で金融商 品取引法違反行為に係る裁判所の 禁止及び停止命令の発令があった 株式会社JG-company外2社らが、 投資助言に関するウェブサイトを開 設するために設立した実体のない 会社である。	平成30年4月
株式会社スタート【H29.11末 現在】、株式会社オート【旧 商号】 運営責任者 A	東京都杉並区荻窪四丁目7番20 号	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名 称は「株BOOK、株LIFEパート ナー、日本株式リサーチ」であ る。 当該業者は、H30.3.29付で金融商 品取引法違反行為に係る裁判所の 禁止及び停止命令の発令があった 株式会社JG-company外2社らが、 投資助言に関するウェブサイトを開 設するために設立した実体のない 会社である。	平成30年4月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ロハス	不明	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「HAN」である。 当該業者は、H30.3.29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外2社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成30年4月
株式会社JG-company 代表取締役 A	東京都新宿区	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたほか、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成30年3月2日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、投資助言業務及び第一種金融商品取引業を行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成30年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
A	-	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたほか、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの	関東財務局の調査により左記事実が認められたことから、証券取引等監視委員会から裁判所に対し、左記行為の禁止及び停止を命ずるよう申立てが行われた。その後、裁判所より申立て内容どおり命令が下された。	平成30年3月
株式会社Master 代表取締役 A	東京都文京区	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたほか、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成30年3月2日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、投資助言業務及び第一種金融商品取引業を行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成30年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
A	-	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたほか、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの	関東財務局の調査により左記事実が認められたことから、証券取引等監視委員会から裁判所に対し、左記行為の禁止及び停止を命ずるよう申立てが行われた。その後、裁判所より申立て内容どおり命令が下された。	平成30年3月
株式会社S&F 代表取締役 A	東京都新宿区	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたほか、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成30年3月2日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、投資助言業務及び第一種金融商品取引業を行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成30年3月
A	-	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたほか、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの	関東財務局の調査により左記事実が認められたことから、証券取引等監視委員会から裁判所に対し、左記行為の禁止及び停止を命ずるよう申立てが行われた。その後、裁判所より申立て内容どおり命令が下された。	平成30年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
合同会社SOULEIADO 代表取締役 A	東京都目黒区五本木2-23-12	インターネットを通じて、顧客から店頭デリバティブ取引等の投資判断を一任され、金銭等の運用をする旨の契約の締結を勧誘していたもの	当該業者が販売する「GIFTパートナーズ・THE・FINAL」という名称の商品を購入後、「加藤浩太郎」が行うFXによる運用を受けるために必要であるとして、当該業者に対する警告と同時に警告した「GL Speed Ltd.」への口座開設を指定されたとの情報が寄せられている。その他、当該業者が「GIFT of Gold」と称する商品を販売していたという情報も寄せられている。	平成30年3月
株式会社CSSS（インベスター運営事務局） 責任者 A	東京都豊島区池袋3丁目60番9号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「株式投資INVESTOR、株式投資インベスター、INVESTOR」である。	平成30年3月
株式会社JSC 運営責任者 A	東京都中央区日本橋兜町17-1日本橋ロイヤルプラザ	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「SELECTION、セレクション」である。	平成30年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
合同会社Kizuna	東京都港区六本木4-3-11六本木 ユニハウス223号室	潜在顧客に対し勧誘資料等を送付する などして、店頭デリバティブ取引の投資判 断を一任され、金銭の運用をする旨の契 約の締結の媒介を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者は、「マネーマティック プロジェクト」という名称の投資 手法に関する勧誘資料や入出金方 法に関するマニュアルを送付する などして、当該業者に対する警告 と同時に警告した「MGK Global Limited」に対する投資一任契約の 締結の媒介を行っていた。	平成30年3月
アバディーン投資運用アドバ イザリー株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル11階	インターネットを通じて、ファンドの募 集又は私募を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者はウェブサイト上で 「ABERDEEN FUND」の勧誘を行っ ているが、当該ウェブサイトは、登 録を受けた金融商品取引業者であ る「アバディーン・スタンダー ド・インベストメンツ株式会社」 のウェブサイトを模倣したもので あり、また、同社と類似した商号 を使用し、所在地・電話番号等を 騙っていた。	平成30年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
フリーマンスタイル株式会社 代表取締役 A	東京都中央区日本橋兜町5-1	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたもの	当該業者が販売する「（スーパー）チェンジライフプロジェクト」という名称の商品を購入後、無料通話アプリを介してバイナリーオプション取引のタイミング等の通知を受けたとの情報が寄せられている。	平成30年2月
株式会社ウィナーズグループ 最高運営責任者 A	東京都中央区八丁堀1-7-10	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「ウィナーズトラスト、Winners Trust」である。	平成30年1月
株式会社イーパートナーズ 運営責任者 A	東京都港区青山2丁目2番15号 ウィン青山1302	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「株ストック、日本証券ベストアドバイザー」である。	平成30年1月
有限会社ニードインシュランス 代表取締役 A	千葉県香取市八本587	ファンドの募集又は私募を行っていたもの	当該業者から、FXによる金銭の運用を行うとの勧誘を受け、出資したところ、「借用書」と題する書面の取り交わしを求められたとの情報が寄せられている。	平成29年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
合同会社ブレイン 運営責任者 A	東京都豊島区池袋3-34-7	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「ナショナルストックトレード、NATIONAL STOCK TRADE、NST」である。	平成29年12月
必勝投資運営事務所 運営責任者 A	東京都中央区日本橋兜町1-12	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「必勝投資マーケット、VICTORY INVESTMENT MARKET」である。	平成29年12月
ヒューマントラストアセット (Human Trust Asset) 代表取締役 A	東京都千代田区永田町2丁目11-1	勧誘資料等を送付したうえで、投資信託の募集又は私募を行っていたもの	当該業者は、「交付目論見書」と題する資料を送付しており、当該交付目論見書には、「金融商品取引業者」と記載し、登録を受けた金融商品取引業者である「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社」の登録番号である「関東財務局長（金商）第325号」等を騙っていた。 このほか、当該業者から仮想通貨への投資を勧誘されたとの情報も寄せられている。	平成29年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ONE ROAD (株式会社ワンロード) 代表取締役 A	東京都品川区西五反田8-2-12フ ラッツ増沢ビル6F-A	勧誘資料等を送付したうえで、投資顧問 契約に基づき、助言を行っていたもの	当該業者が販売する「One Action/ ワンアクション」という名称の商 品を購入後、上場銘柄情報が記載 されたメールの送付を受けたとの 情報が寄せられている。 なお、当該業者に対しては関東経 済産業局より、平成29年7月5日付 で特定商取引法違反の訪問販売業 者に対する業務停止命令（3か月） 及び指示処分が行われている。	平成29年11月
光栄企画株式会社 (Koueikikaku Co., Ltd.) 代表取締役社長 A	東京都台東区小島2-14-5毛利ビ ル4F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド の募集又は私募を行っていたもの	当該業者から「光栄投資事業有限 責任組合 ご案内」と題する資料 の送付を受けたとの情報が寄せら れている。 所在地について、「東京都中央区 新川2-24-2ビコービル5階」と記載 がある勧誘資料等が確認されてい る。	平成29年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社カイ (Kai Corporation) 運営責任者 A	東京都東村山市栄町3-12-8	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「日本証券トレード、JAPAN SECURITIES TRADE、NST、Nihon Securities Trade」である。	平成29年10月
グローバルリッチ株式会社	東京都台東区台東1-4-12中村ビル401	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株の売買を行っていたもの	当該業者から、未公開株の売買について勧誘を受けたとの情報や、未上場企業の株主として申し込む旨の「株主申込書（相対取引）」と題する書面の提出を求められたとの情報が寄せられている。	平成29年10月
インスフィック株式会社 販売責任者 A	東京都豊島区高田3-9-12-303	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「株式情報サイトDAILY（デイリー）、株式情報サイトBiz（ビズ）」である。	平成29年9月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ピートレード 代表取締役 A	群馬県高崎市棟高町2541	店頭デリバティブ取引の投資判断を一任される契約を締結し、金銭の運用を行っていたもの	当該業者から、FXによる金銭の運用を行うとの勧誘を受け、当該業者に投資判断を一任する旨の「預り証」と題する書面の提出を求められたとの情報が寄せられている。	平成29年9月
株式会社at. dear 代表取締役 A	東京都中央区新富二丁目14番5-1203号	有価証券の売買等の投資判断を一任される契約を締結し、金銭の運用を行っていたもの	当該業者から、株式による金銭の運用を行うとの勧誘を受け、当該業者に投資判断を一任する旨の「金銭預かり証書」と題する書面の提出を求められたとの情報が寄せられている。 所在地について、「静岡県浜松市中区元浜町264番地」、「静岡県浜松市中区寺島町853-10一条レジデンス浜松902号室」と記載がある勧誘資料等が確認されている。	平成29年8月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社air 運営責任者 A	東京都新宿区新宿4-1-22新宿コムロビル7F2号室	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「株式ナビゲーション、kabu-navi-site、KABUSHIKINAVIGATION」である。所在地について、「東京都品川区東五反田1丁目18-3」と記載がある勧誘資料等が確認されている。当該業者は、H30.3.29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外2社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成29年7月
株式会社S. TEAM 最高運営責任者 A	東京都中央区日本橋2丁目3-10	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は「株サミット、投資首脳会議株サミット、Investment Summit」である。	平成29年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ティー・エム・シー株式会社 代表取締役 A	東京都中央区日本橋人形町3丁目3番15号	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募を行っていたもの	当該業者から勧誘があり、「ティー・エム・シー投資事業有限責任組合申込書」により申込みをしたところ、「TMC投資事業有限責任組合契約書」、「受領証」と題する書面の配付を受けたとの情報が寄せられている。 当該業者の所在地は、平成27年6月30日付で、虚偽の告知等を行っていたとして警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者「エム・ピー・ジャパン株式会社」と同一である。 また、所在地について、「東京都中央区日本橋人形町3丁目3-15大橋芳町ビル7F」と記載がある勧誘資料等が確認されている。	平成29年7月
ティー・エム・シー株式会社 代表取締役 A	東京都港区海岸3-2-9	勧誘資料等を送付したうえで、株式売買の委託の取次ぎを行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から株式取引にかかる電話勧誘があり、申込み後、「取引報告書」と題する書面の送付を受けたとの情報が寄せられている。	平成29年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
Uzu Capital Partners株式会社 代表取締役 A	東京都中央区銀座1-13-1ヒューリック銀座ビル1丁目6階	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募を行っていたもの。	当該業者が主催するセミナーにおいて、「UZU1 投資新事業説明」、「匿名組合契約『UZU2ファンド第1号』 第1号投資案件 観光リゾート関連ファンド投資事業」と題する資料の配付を受けたとの情報が寄せられている。	平成29年6月
アセットインベストメント (ASSET INVESTMENT) 代表取締役社長 A	東京都中央区銀座5-13-16	勧誘資料等を送付したうえで、投資信託の募集又は私募を行っていたもの。	当該業者は、「投資信託説明書（交付目論見書）」、「委託運用証明書」、「配当確定証明書」と題する資料を送付しており、当該投資信託説明書には、「金融商品取引業者」と記載し、登録を受けた金融商品取引業者である「キャピタルアセットマネジメント株式会社」の登録番号である「関東財務局長（金商）第383号」等を騙っていた。 このほか、当該業者からFXによる運用を勧誘されたとの情報も寄せられている。	平成29年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社フライト (Flight Co., LTD) 販売責任者 A	千葉県船橋市咲が丘二丁目19番8号203	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「WORD、ワード、Theme、テーマ」である。	平成29年6月
株LEON運営機構 運営責任者 A	東京都中央区日本橋2丁目9	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「株LEON」である。	平成29年6月
常勝株式オンライン運営事務局 運営責任者 A	東京都中央区日本橋茅場町1-6-14	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「常勝株式オンライン」である。	平成29年6月
爆騰.com運営事務局 サービス提供責任者 A	東京都豊島区池袋3-34-7ビジネスパーク池袋2階	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「爆騰.com」である。	平成29年6月
株式会社フレア 販売責任者 A	東京都葛飾区鎌倉2-1-6レオパレスシェソワ105	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「LIST、リスト、RETURN、リターン、WIL、ウィル」である。	平成29年6月
株式会社GoodSpeed 運営責任者 A	東京都豊島区東池袋2-49-9第2尾形ビル31	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「リージェンシー投資ジャパン、RTJ」である。	平成29年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ひまわりアセットマネジメント 代表取締役社長 A	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号	勧誘資料等を送付したうえで、株式売買の委託の取次ぎを行っていたもの。	当該業者から株式取引にかかる電話勧誘があり、契約後、「取引報告書」と題する書面の送付を受けたとの情報が寄せられている。また、財務局の登録番号に類似した「投資顧問業登録(012-02291)」を騙っていた。	平成29年5月
ウォールストリートクラブ日本支店 代表取締役社長 A	東京都中央区日本橋本町2丁目6-7	勧誘資料等を送付したうえで、投資信託の募集又は私募を行っていたもの。	他の会社が運営するメールマガジンにより当該業者を紹介され、「ウォールストリートクラブ(新規モニター様向けプラン)」等の申込みをしたところ、「運用証明書」と題する資料等の送付を受けたとの情報が寄せられている。当該業者は、自社のウェブサイトにおいて、自社を「Wall Street Club Inc.」の日本支店であると記載している。	平成29年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ティーエスケイ 運営責任者 A	東京都中央区銀座6-13-16銀座 WallビルUCF501	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「株式トレンド、 KABUSHIKITREND」である。 所在地について、「東京都中央区 日本橋人形町2-25」、「東京都渋谷 区幡ヶ谷1-22-17Berg108」と記 載がある勧誘資料等が確認されて いる。 当該業者は、H30. 3. 29付で金融商 品取引法違反行為に係る裁判所の 禁止及び停止命令の発令があった 株式会社JG-company外 2 社らが、 投資助言に関するウェブサイトを開 設するために設立した実体のない 会社である。	平成29年3月
フォーカストレード運営事務 局 運営責任者 A	東京都豊島区南大塚2-11-10	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「Focus Trade、フォーカスト レード」である。	平成29年3月
株式会社フューチャートラス ト 運営責任者 A	東京都中央区銀座七丁目15番8 号	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「FutureTrust、フューチャー トラスト」である。	平成29年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社S. R. H【警告時】、株式会社プラウド(※)代表者 A【警告時】 ※警告後、商号（業者名）の変更が確認できた場合に当該商号を記載している。	福岡県福岡市中央区渡辺通五丁目24番30号 東カン福岡第一ビル908【警告時】	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの	当該業者が提供するサービスの名称は、「トレーダーズ・ジャパン、急騰株式プロジェクト」である。 当該業者は、H30. 3. 29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外2社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成29年3月
株式会社マーケットリンク 運営責任者 A	東京都品川区北品川1丁目9番7号 トップルーム品川1015号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「ビジネスリーダーマーケット、Business Leader Market、BLM」である。 当該業者は、H30. 3. 29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外2社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成29年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社投資喫茶運営局 運営責任者 A	東京都中央区日本橋本町2-12-4	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「投資喫茶」である。	平成29年2月
ウィルフォート株式会社 代表取締役 A	神奈川県横浜市中区山下町92-2	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募を行っていたもの。	所在地について、「神奈川県横浜市中区弁天通2-300MT関内ビル4F」と記載がある勧誘資料等が確認されている。	平成29年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

- ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
- ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。
- ・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。
- ・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ホワイト【警告時】、株式会社エルディー(※)、株式会社ライフ(※) 運営責任者 A【警告時】 ※警告後、商号（業者名）の変更が確認できた場合に当該商号を記載している。	東京都新宿区市谷田町2丁目【警告時】	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「FIVESTAR TRADE、ファイブスタートレード、カブドラ、エーマーケットレーダーズ、UPトレード」である。 所在地について、「東京都豊島区南大塚2-11-10ミモザビル3階」と記載がある勧誘資料等が確認されている。 当該業者は、H30.3.29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外2社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。 なお、「株式会社ライフ」（平成28年1月掲載）と「株式会社ホワイト」（平成29年2月掲載）は、警告後に同一の業者であることが判明している。	平成29年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ヒカリ【警告時】、 株式会社タイヨウ(※) 運営責任者 A【警告時】 ※警告後、商号（業者名）の 変更が確認できた場合に当該 商号を記載している。	東京都中央区日本橋2-2-3RISHE ビルUCF4F【警告時】	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「株式ホットライン、日経 マーケティング、マーケットEX」 である。 所在地について、「東京都千代田 区神田神保町1丁目」、「東京都豊 島区池袋三丁目15番16号ハイクリ プトメリア4-D」と記載がある勧誘 資料等が確認されている。 当該業者は、H30.3.29付で金融商 品取引法違反行為に係る裁判所の 禁止及び停止命令の発令があった 株式会社JG-company外2社らが、 投資助言に関するウェブサイトを開 設するために設立した実体のない 会社である。	平成29年2月
株式会社redream 運営責任者 A	東京都港区海岸3-20-20ヨコ ソーレインボータワー2305	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「STOCK EDUCATION」である。 当該業者が販売する商品を購入 後、「企業分析銘柄情報（企業銘 柄分析情報）」と題する資料の送 付を受けたとの情報が寄せられて いる。	平成29年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
AQUARIUS Ltd	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「FXNoah」である。 他の会社が販売するFX自動売買ソフトを使用するにあたり、当該業者への口座開設を指定されたとの情報が寄せられている。 当該業者は、H30.3.29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外2社らが、海外のFX取引業者として顧客に紹介しているが、実在する法人ではない。	平成29年1月
FineStock運営事務所 運営責任者 A	東京都豊島区東池袋1丁目17番11号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「ファインストック、FineStock」である。	平成29年1月
VISTA運営事務局 運営責任者 A	東京都新宿区新宿5丁目18番20号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「VISTA」である。	平成29年1月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ネクサストレード運営事務局 運営責任者 A	東京都中央区日本橋兜町17-1	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「ネクサストレード、Nexustrade」である。	平成29年1月
Pinnacle Wealth Management Limited	東京都港区西麻布3-2-43 西麻布3243ビル4F	勧誘資料等を送付したうえで、投資顧問契約に基づき、助言を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。	平成28年12月
株式会社ホープ【警告時】、 株式会社トルネード(※) 運営責任者 A【警告時】 ※警告後、商号（業者名）の変更が確認できた場合に当該商号を記載している。	東京都港区芝3-31-6サンライズ芝2階【警告時】	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「株ヨミ」である。 当該業者は、H30.3.29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外2社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成28年12月
株式会社アリアーナ 運営責任者 A	東京都港区芝浦3丁目14番19号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「site、SITE、株サイト」である。	平成28年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
福美株式会社 代表取締役 A	東京都中央区日本橋浜町一丁目 4番16号	アセットクリエーション株式会社（適格 機関投資家等特例業務届出者、以下「ア セット社」という。）及びアセット社が 一体となって業務を運営している株式会 社泉、株式会社フィナンシャルパート ナーズジャパンが発行する社債につい て、その募集又は私募の取扱いを行って いたもの。	関東財務局によるアセット社に対 する検査の結果、判明したもの。	平成28年12月
株式会社ニューライフ 代表取締役 A	東京都中央区八丁堀2-22-6高 野ビル4階	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド （株式）の募集又は私募を行っていたも の。	当該業者から「ご案内 東証IPO株 式運用」と題する資料の送付を受 けたとの情報が寄せられている。	平成28年11月
株式会社ロータス 代表取締役社長 A	東京都墨田区文花2-14-8	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「UP、RANK（ランク）」であ る。	平成28年10月
株式会社アイテム 販売責任者 A	東京都板橋区宮本町22-11	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「MG、MEDIA（メディア）」で ある。	平成28年10月
株式会社アビック 代表取締役 A	東京都中央区日本橋富沢町10- 14	勧誘資料等を送付したうえで、株式売買 の委託の取次ぎを行っていたもの。	当該業者から株式取引にかかる電 話勧誘があり、契約後、「月次報 告書」と題する書類の送付を受け たとの情報が寄せられている。	平成28年10月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ZION 代表取締役 A	東京都港区南青山五丁目17番地 2号シドニービル502	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「compass (COMPASS)」である。	平成28年8月
A (リペアハウス株式会社代表取締役)	—	顧客から店頭デリバティブ取引等の投資判断を一任され、金銭の運用をする旨の契約の締結の媒介を行っていたほか、ファンドの募集又は私募を行っていたもの。	証券取引等監視委員会の調査により左記事実が認められたことから、同委員会から裁判所に対し、左記行為の禁止及び停止を命ずるよう申立てが行われた。 なお、リペアハウス株式会社に対しては、平成28年1月29日付で警告を行っている。	平成28年7月
ASSET MANAGEMENT 代表取締役社長 A	東京都港区虎ノ門4-1-28	勧誘資料等を送付したうえで、投資信託の募集若しくは私募又はその取扱いを行っていたもの。	当該業者から、「投資一任運用サービス「ライフ・ビルダー・オプション」の概要とご案内」と題する資料等の送付を受けたとの情報が寄せられている。	平成28年6月
株式会社フライヤー 運営責任者 A	東京都渋谷区恵比寿1-15-9	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「株Time」である。	平成28年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ミリオントレーダーズ運営事務局 運営責任者 A	東京都渋谷区桜丘町23番17号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「Million Traders（ミリオントレーダーズ）」である。 当該業者の所在地は、平成28年5月13日付で警告を行った「株CINEMA運営事務局」と同一である。	平成28年6月
クラッシーキャピタルマネジメント株式会社（Classy Capital Management） 代表取締役CIO A	東京都渋谷区恵比寿南1-1-1 ヒューマックス恵比寿ビル7階	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	当該業者から「CAROLINA PARTNERS」と題する会社概要や、「キャロライナパートナーズ合同会社【契約締結前交付書面】」と題する資料の送付を受けたとの情報が寄せられている。 キャロライナパートナーズ合同会社は無登録で金融商品取引業等を行っていたとして、平成28年4月28日付で警告を行っている。	平成28年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ライト【警告時】、 株式会社テラス(※) 運営責任者 A【警告時】 ※警告後、商号(業者名)の 変更が確認できた場合に当該 商号を記載している。	東京都板橋区赤塚1-20-8【警告 時】	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「株ちゃんねる、カブトー ク、VIPインベスターズ」である。 当該業者は、H30.3.29付で金融商 品取引法違反行為に係る裁判所の 禁止及び停止命令の発令があった 株式会社JG-company外2社らが、 投資助言に関するウェブサイトを開 設するために設立した実体のない 会社である。	平成28年6月
株式会社インテリジェンス 代表取締役/CEO A	東京都北区赤羽西6-17	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「NEXT(ネクスト)」である。	平成28年5月
株式会社ALC 運営責任者 A	東京都足立区入谷3-13-1	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「株VISION」である。	平成28年5月
株CINEMA運営事務局 運営責任者 A	東京都渋谷区桜丘町23番17号	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「株CINEMA(株シネマ)」であ る。	平成28年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
キャロライナパートナーズ 合同会社 (CAROLINA PARTNERS LLC) 最高執行責任者 A	東京都渋谷区恵比寿南1-1-1 ヒューマックス恵比寿ビル7階	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド (株式、不動産、デリバティブ取引) の 募集又は私募を行っていたもの。	当該業者から「CAROLINA PARTNERS」と題する会社概要や、 「キャロライナパートナーズ合同 会社【契約締結前交付書面】」と 題する資料の送付を受けたとの情 報が寄せられている。	平成28年4月
株式会社エフ・サポート 代表取締役 A B	東京都千代田区	株式の売買及び株式売買の委託の取次ぎ を行っていたもの。	(※) 当該業者は、証券取引等監 視委員会において、平成28年3月11 日、裁判所への金融商品取引法違 反行為(無登録で、株式の売買及 び株式売買の委託の取次ぎを業と して行うこと)の禁止及び停止を 命ずるよう申立てを行った被申立 人である。	平成28年4月
株式会社グローバルマネジメ ント 代表取締役社長 A	東京都中央区日本橋小舟町15-4	勧誘資料等を送付したうえで、株式売買 の委託の取次ぎを行っていたもの。	当該業者から上場株式購入にかかる 電話勧誘があり、その後、「約 款・規定集」、「総合サービス申 込書」、「取引報告書」と題する 資料の送付を受けたとの情報が寄 せられている。	平成28年4月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ネオクライム 運営責任者 A	東京都港区南青山2丁目2番地15号	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「株FestA（カブフェスタ）」である。	平成28年4月
ブラックロックジャパン 代表者 A	東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館	会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。	当該業者は、外国通貨に関する会社概要を送付しており、当該会社概要には、「金融商品取引業」と記載し、財務局の登録番号に類似した「財務局長（金商）第1761号」を騙っていた。また、当該業者は、登録を受けた金融商品取引業者である「ブラックロック・ジャパン株式会社」の代表者及び所在地を騙っていた。 当該会社概要は、平成26年12月10日付で警告を行った「株式会社ジャフコ」及び平成26年9月17日付で警告を行った「株式会社ネクストライン」と類似している。	平成28年3月
Lion Sight Treasury Limited Chief Executive Officer A	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「LION SIGHT TREASURY」である。	平成28年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社FPホールド 代表取締役 A	東京都品川区平塚2丁目6-13 マツモト・スバルビル5F	会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。	会社概要は実在する金融商品仲介業者のホームページを偽造したものであり、また、登録を受けた金融商品仲介業者である「株式会社FPアライアンス」の登録番号に類似した「近畿財務局長（金仲第24号）」を騙っていた。 当該業者から未公開株や社債を買い取る旨の勧誘を受け、その後、「銘柄査定報告書」等の送付を受けたとの情報が寄せられている。	平成28年3月
株式会社アクセス 運営責任者 A	東京都三鷹市下連雀3-9-6 三鷹ダイカンプラザ4F	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「日経サポートセンター」である。 当該業者は、H30.3.29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外2社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成28年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
WorldOptionner Management Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「WorldOption」である。	平成28年2月
BizOption Management Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「BizOption」である。	平成28年2月
株式会社アドブロ 運営責任者 A	東京都台東区浅草橋1-36-11	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「Succes Trade（サクセストレード）」である。	平成28年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
リペアハウス株式会社 代表取締役 A	(勧誘資料記載の所在地) 福岡市博多区祇園町8-23-7F (登記簿上の所在地) 本店：東京都台東区浅草橋一丁目10番7号 支店：福岡市博多区祇園町8番23号	勧誘資料等によって、ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	当該業者から「WINOFEX REPAIR FX」「REPAIR RAP」「リペアロトプログラム」「リペアロト2プログラム」という名称の商品の勧誘を受けたとの情報が寄せられている。 当該業者は27年10月、登記簿上の本店所在地を福岡市から東京都へ移転。 (※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成28年5月20日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、投資一任契約の締結の媒介及びファンドの募集又は私募を業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成28年1月
On binary Administration Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「OnBinary」である。	平成28年1月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
Byne Administration Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Byne」である。	平成28年1月
ssbinary Administration Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「ssbinary」である。	平成28年1月
Smart Trade Administration Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「smarttrade」である。	平成28年1月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ライフ【警告時】、 株式会社エルディー(※)、株 式会社ホワイト(※) 運営責任者 A ※警告後、商号(業者名)の 変更が確認できた場合に当該 商号を記載している。	東京都千代田区飯田橋1-2-7 【警告時】	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名 称は「UPトレード、カブドラ、 エーマークトレーダーズ、 FIVESTAR TRADE、ファイブスタ ートレード」である。 当該業者は、H30.3.29付で金融商 品取引法違反行為に係る裁判所の 禁止及び停止命令の発令があった 株式会社JG-company外2社らが、 投資助言に関するウェブサイトを開 設するために設立した実体のない 会社である。 なお、「株式会社ライフ」(平成 28年1月掲載)と「株式会社ホウ ワイト」(平成29年2月掲載)は、 警告後に同一の業者であることが 判明している。	平成28年1月
Sun Ford Biz	不明	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名 称は「SSTrade」である。	平成27年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社Y0経済貿易 代表取締役社長 A	東京都港区芝浦2-14-7	勧誘資料等を送付したうえで、株式売買の委託の取次ぎを行っていたもの。	当該業者から上場株式購入にかかる電話勧誘があり、その後、「取引約款・規定」、「総合取引申込書」と題する資料の送付を受けたとの情報が寄せられている。	平成27年12月
Trade Tools株式会社 代表取締役 A	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号大阪駅前第1ビル4階1-113号	株式会社ファインドエッジ（適格機関投資家等特例業務届出者）を営業者とするファンドにおいて、株式取引等による運用を行っていたもの。	近畿財務局による株式会社ファインドエッジに対する検査の結果、判明したもの。	平成27年12月
株式会社will be 代表取締役 A	滋賀県愛知郡愛荘町沓掛855番地1	株式会社ファインドエッジ（適格機関投資家等特例業務届出者）を営業者とするファンドにおいて、出資持分の取得勧誘及びF×取引による運用を行っていたもの。	近畿財務局による株式会社ファインドエッジに対する検査の結果、判明したもの。	平成27年12月
PT-Option Management & Secretary Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「PT-Option (PLATINUM OPTION)」である。	平成27年11月
Pentagram Enterprise Ltd	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「BinaryBest」である。	平成27年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
CrownBinary Secretary Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Crown-Binary」である。	平成27年11月
Trade-bo Management & Secretary Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Trade-bo」である。	平成27年11月
Option Ace Administrator Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Option-Ace」である。	平成27年11月
合同会社101 運営責任者 A	東京都世田谷区赤堤5-4-23	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「Real Stock Report」であり、平成27年5月22日付で警告を行った「株式会社エイチケー」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年10月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ラッセル・インベスト株式会社 (Russell Invest Japan CO.Ltd.) 代表取締役社長兼CEO A	東京都港区虎ノ門5丁目11番2号 オランダヒルズ森タワー18F	会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。	当該業者は、登録を受けた金融商品取引業者である「ラッセル・インベストメント株式会社」に類似した商号及び財務局の登録番号である「関東財務局長（金商）第198号」を騙っている。	平成27年10月
Capital Swift Investments Ltd.	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「J. E. T OPTION」である。	平成27年9月
919binary Administration Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「919binary (Quick Binary、クイックバイナリー)」である。	平成27年9月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ドリームジャパン 代表取締役 A A	東京都中央区	株式の売買及び株式売買の委託の取次ぎを行っていたもの。	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成27年7月3日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、株式の売買及び株式売買の委託の取次ぎを業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成27年9月
TFO Administration Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「TFO」である。	平成27年8月
Binary fx 運営事務局	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Binaryfx（バイナリーFX）」である。	平成27年8月
A B	不明 不明	株式会社Jコーレール（適格機関投資家等特例業務届出者）を営業者とするファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	関東財務局による株式会社Jコーレールに対する検査の結果、判明したもの。	平成27年8月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
Binry-777 Service Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Binary777」である。	平成27年7月
株式会社大和	東京都中央区日本橋1-4-1 一丁目ビルディング14F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りの勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から、金やプラチナ、ダイヤを購入すれば、未公開株等を買取ると勧誘され、「お取引し確約書」等の送付を受けたとの情報が寄せられている。	平成27年7月
有限会社オンライントレードシステムズ 代表取締役 A	青森県八戸市大字尻内町字内田14-6	株式会社アドネット（適格機関投資家等特例業務届出者）が営業者として出資持分の取得勧誘及び出資金の運用を行っているファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	関東財務局による株式会社アドネットに対する検査の結果、判明したもの。	平成27年7月
HITACHI IDI Holding株式会社 代表取締役 A	東京都新宿区住吉町15番-3-203	勧誘資料等に金融商品取引業（第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、適格機関投資家等特例業務）を行う旨を表示し送付したもの。	当該業者から「実績分配確定利回り型外国為替運用」と題する勧誘資料が送付され、万が一投資資金が欠損した場合、補填金で埋め合わせる制度として「出資元金欠損金補填制度」の説明を受けたとの情報が寄せられている。	平成27年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
TRAOP Secretary Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「traop.com」である。	平成27年6月
株式会社ひまわり 代表取締役 A	東京都荒川区西日暮里2-40-3	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（ひまわり介護福祉事業）の募集又は私募を行っていたほか、勧誘資料に適格機関投資家等特例業務を行う旨表示していたもの。	当該業者から「お申込書 無担保転換社債型新株予約権付社債」と題する申込書及び勧誘資料が送られてきたとの情報が寄せられており、勧誘資料には、当該業者が「ひまわり介護福祉事業」を金融庁適格機関投資家特例業務届出業者として組成し、運用を始めた旨の記載がある。	平成27年6月
株式会社プレジャー 代表取締役 A	東京都中央区新富1-15-4	インターネットを通じて、ファンド（FX等）の募集又は私募を行っていたほか、金融商品取引業を行う旨表示していたもの。	当該業者のウェブサイトにおいて、関東財務局の登録番号に類似した「関東財務局（金商）第158号」を騙っていた。 当該業者が提供するサービスの名称は「PREASURE FUND（プレジャーファンド）」である。	平成27年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ガードライフ（株式会社GUARDLIFE） 代表取締役 A	東京都中央区入船1-6-8第5ヒロ タビル2F	勧誘資料を送付したうえで、株式売買の 委託の媒介を行っていたもの。	当該業者から「取引約定書（控え お客様用）」及び株式を購入した 旨が記載された「報告書（本）」 が送られてきたとの情報が寄せら れている。	平成27年6月
シニア・アセット株式会社 代表取締役社長 A	東京都中央区日本橋茅場町1-8- 5	勧誘資料に金融商品取引業（投資運用 業）を行う旨を表示し送付したもの。	当該業者から、ヘルスケアリートの資産 運用会社である旨を記載した「介護福祉 に特化した未来のかたち」と題する書面 等が送られてきたとの情報が寄せられて いる。 勧誘資料は、同日付で警告を行った 「ジャパン・シニアリビング・パート ナー株式会社」（登録を受けた金融商品 取引業者である「ジャパン・シニアリビ ング・パートナーズ株式会社」を騙って いる）と類似している。	平成27年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ジャパン・シニアリビング・ パートナー株式会社 代表取締役社長 A	東京都中央区日本橋兜町3-4	勧誘資料に金融商品取引業（投資運用業）を行う旨を表示し送付したもの。	当該業者は、登録を受けた金融商品取引業者である「ジャパン・シニアリビング・パートナーズ株式会社」に類似した商号及び代表者名を騙っている。当該業者から、ヘルスケアREIT資産運用会社である旨を記載した「～かがやく『明日』を支えるために～ HCR Health Care Reit」と題する書面等が送られてきたとの情報が寄せられている。勧誘資料は、同日付で警告を行った「シニア・アセット株式会社」と類似している。	平成27年6月
SimpleTrade Service Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「SimpleTrade」である。	平成27年6月
Millionaire Road Service Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「Millionaire-road」である。	平成27年6月
NZ FINANCIAL CAPITAL LIMITED	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「TradeFOREX」である。	平成27年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
Apuro holdings Limited	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「ApuroFX」である。	平成27年6月
BCC株式会社 代表者 A	東京都練馬区平和台4-17-10-211	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「株コンシェルジュ」である。	平成27年5月
FinanceJapan（ファイナンスジャパン） 運営責任者 A	東京都新宿区北新宿3-26-22	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。		平成27年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
Premium Trading Services Inc.	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「PREMIUM TRADING」である。当該業者は、ウェブサイトを通じて海外FX会社に口座開設をした顧客に対して、海外FX会社から受領する報酬の一部を支払う旨を記載していた。なお、上記海外FX会社には当局が警告を行った以下の業者が含まれている。 ・平成22年12月22日付「FXDD Malta Limited サービス名：FXDD」 ・平成24年6月14日付「Trading Point of Financial Instruments Ltd. サービス名：Trading Point、XM.com (XM)」 ・平成24年6月14日付「TF GLOBAL MARKETS LIMITED サービス名：ThinkForex」 ・平成24年6月14日付「InstaForex Companies Group サービス名：InstaForex」 ・平成25年6月27日付「FxPro Financial Services Ltd サービス名：FxPro」 ・平成26年3月31日付「Gallant Capital Markets Ltd. サービス名：ギャラントFX」 ・平成26年3月31日付「eToro Europe Limited サービス名：AmigaFX」 ・平成26年3月31日付「FX PRIMUS LIMITED サービス名：FXPRIMUS」 ・平成26年6月10日付「FxNet Ltd (FXNET LIMITED)」 ・平成26年6月27日付「International Capital Markets Pty Ltd サービス名：IC Markets」	平成27年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
Bo-On-Line Service Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「BO ONLINE」である。	平成27年5月
Bunny-trade Administration Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Bunny-trade」である。	平成27年5月
Nexttrade Management/Service Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Nexttrade」である。	平成27年5月
Fxbinary Management/Service Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「fxbinary」である。	平成27年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社エムエス【警告時】、株式会社クロスオーバー(※)、株式会社フロンティア(※) 運営責任者 A【警告時】 ※警告後、商号（業者名）の変更が確認できた場合に当該商号を記載している。	東京都千代田区永田町4-18-2【警告時】	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「株クラウン、日経タイムズ」である。 当該業者は、H30. 3. 29付で金融商品取引法違反行為に係る裁判所の禁止及び停止命令の発令があった株式会社JG-company外2社らが、投資助言に関するウェブサイトを開設するために設立した実体のない会社である。	平成27年5月
株式会社エイチケー 運営責任者 A	東京都中央区日本橋兜町17-2	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「Real Stock Report」である。	平成27年5月
株式会社東京財務センター	東京都中央区日本橋茅場町1-4-2勝村ビル5F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の募集又は売出しの取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から、「IPO（新規公開株）のご案内」の送付を受けたとの情報が寄せられている。	平成27年5月
Win-trade Secretary Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Win Trade」である。	平成27年4月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ナショナルホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿3-7-1新宿パークタワーN30階	市場デリバティブ取引の投資判断を一任される契約を締結し、金銭の運用を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から、日経225オプション取引について自動売買ソフトの勧誘を受け、購入したところ、証券会社に口座開設を指示され、当該口座のIDとパスワードを当該業者に通知するように求められたとの情報が寄せられている。	平成27年4月
エヌ・ブラザーズ株式会社	東京都台東区上野5-7-8	勧誘資料等を送付したうえで、顧客から店頭デリバティブ取引の投資判断を一任され、金銭の運用をする旨の契約の締結の媒介を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者は、同日付で警告を行った「Bank Start Limited」に対する投資一任契約の締結の媒介を行っていた。	平成27年4月
株式会社NEXT 運営責任者 A	東京都杉並区高円寺北3-43-3	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「GSP (Global Stock Partners)」である。	平成27年4月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
財団法人渋沢貴金属 代表 A	東京都港区港南2-15-1品川イン ターシティA棟28階	会社概要に金融商品取引業（第一種金融 商品取引業、第二種金融商品取引業）を 行う旨を表示し送付したもの。	当該業者は、純金に関する会社概要を 送付しており、当該会社概要には「第 一種金融商品取引業（外国為替証拠金 取引業務）」、「第二種金融商品取引 業（銀行業務、商品ファンド業務）」 が記載されていた。 会社概要は、同日付で警告を行った 「安田マテリアル株式会社（英文名： Yasuda Material Co., Ltd.）」と類似 している。	平成27年4月
安田マテリアル株式会社（英 文名：Yasuda Material Co., Ltd.） 代表取締役 A	東京都渋谷区神泉町9-1	会社概要に金融商品取引業（第一種金融 商品取引業、第二種金融商品取引業）を 行う旨を表示し送付したもの。	当該業者は、純金に関する会社概要を 送付しており、当該会社概要には「第 一種金融商品取引業（外国為替証拠金 取引業務）」、「第二種金融商品取引 業（銀行業務、商品ファンド業務）」 が記載されていた。 会社概要は、同日付で警告を行った 「財団法人渋沢貴金属」と類似してい る。	平成27年4月
兜町相場研究会 販売責任者 A	東京都港区東新橋2-10-10東新 橋ビル708	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づく助言の勧誘を行っていたもの。		平成27年4月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

- ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
- ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。
- ・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。
- ・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ジャパンテクノロ ジーシステムズ 代表取締役 A	東京都港区虎ノ門4-3-20神谷町 MTビル14階	インターネットを通じて、顧客から店頭 デリバティブ取引の投資判断を一任さ れ、金銭の運用をする旨の契約の締結の 媒介を行っていたもの。	当該業者からFX自動売買ソフトの勧誘 を受け、購入したところ、FFCN.Ltd. に口座開設を指示され、口座開設後に 他の会社に投資判断を一任する旨の 「LIMITED POWER OF ATTORNEY」と題 する書面の提出を求められたとの情報 が寄せられている。 FFCN.Ltd.は無登録で金融商品取引業 等を行っていたとして、平成26年11月 12日付で警告を行っている。	平成27年3月
株式会社HERITAGE 代表取締役 A	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番 1号渋谷マークシティ22階	インターネットを通じて、顧客から店頭 デリバティブ取引の投資判断を一任さ れ、金銭の運用をする旨の契約の締結の 媒介を行っていたもの。	当該業者からFX自動売買ソフトの勧誘 を受け、購入したところ、TRUST FF STATIONに口座開設を指示され、口座 開設後に他の会社に投資判断を一任す る旨の「LIMITED POWER ATTORNEY」と 題する書面の提出を求められたとの情 報が寄せられている。 TRUST FF STATIONは無登録で金融商品 取引業等を行っていたとして、平成26 年7月17日付で警告を行っている。	平成27年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
東邦アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 A	東京都中央区日本橋箱崎町17-9 箱崎升喜ビル2階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株の買取りの勧誘を行っていたほか、勧誘資料に第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業を行う旨表示していたもの。	当該業者から「有価証券譲渡契約書」のほか、未公開株の査定金額が記載されている「銘柄査定報告書」等の送付を受けたとの情報が寄せられている。	平成27年3月
Option99 Management Company.	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「option99.com」であり、平成26年7月17日付で警告を行った「ATM Holdings Limited」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月
Option-Winner Administrator Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者が提供するサービスの名称は「OPTION WINNER (オプションウィナー)」であり、平成26年11月12日付で警告を行った「Express Services Limited.」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
My Trades 運営事務局	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「MY TRADE (my-trades、マイトレード)」であり、平成26年7月17日付で警告を行った「ATM Holdings Limited」及び平成27年2月12日付で警告を行った「WPS Marketing LTD」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月
joytrade company	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「ジョイトレード (JOY TRADE)」であり、平成26年11月12日付で警告を行った「Rise rush Company Limited」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
FineOption Management & Secretary Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「FINEOPTION (FinesOption)」であり、平成26年11月12日付で警告を行った「Express Services Limited.」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月
Binary-chart Administration Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「バイナリーチャート (binarychart)」であり、平成26年11月12日付で警告を行った「Neo Marketing and Holdings Ltd」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
Binary-60 Secretary Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「binary60（バイナリー60）」であり、平成26年11月12日付で警告を行った「Neo Marketing and Holdings Ltd」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月
Binary30 Management Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「BINARY30」であり、平成26年11月12日付で警告を行った「Express Services Limited.」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月
A1-op Management Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「A1 OPTION」であり、平成26年11月12日付で警告を行った「Neo Marketing and Holdings Ltd」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
2Selections Secretarial Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「2Selections（ツーセレクションズ）」であり、平成26年11月12日付で警告を行った「Outback Consulting Group Limited」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月
MiracleOption Service Office	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「MiracleOption（ミラクルオプション）」であり、平成26年11月12日付で警告を行った「Express Services Limited.」が提供していたサービスの名称と同一である。	平成27年3月
株式会社メルシー 代表取締役 A	東京都千代田区九段南3-7-7九段南グリーンビル8F	勧誘資料等を送付したうえで、株式売買の委託の媒介を行っていたもの。	当該業者からIPO(新規公開株)に関する電話勧誘があり、その後、会社概要が記載された資料等が送付されている。このほか、当該業者と投資事業組合員規約書を締結したとの情報が寄せられている。	平成27年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社リーブラ (LIBRA) 代表取締役社長 A	東京都港区港南2-16-1	勧誘資料等を送付したうえで、株式売買の委託の媒介を行っていたもの。	当該業者から上場株式購入の電話勧誘があり、その後、当該業者が指定した口座に振り込んだところ、上場株式銘柄等が記載された「売買報告書」と題する資料の送付を受けたとの情報が寄せられている。	平成27年3月
マネックス証券株式会社（詐称）	東京都千代田区麹町2-4-1（詐称）	勧誘資料等を送付したうえで、株式の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 登録を受けた金融商品取引業者である「マネックス証券株式会社（以下「登録業者」という。）」の商号、所在地を騙っていた。 当該業者（IPO株企画販売部）から「IPO株 限定入手！！」と題する株式の抽選販売の申込書等が送られた後、他の会社から「封筒が届いていると思うが、申込みしないのなら、名義を貸してほしい。」等の電話があったとの情報が寄せられている。 なお、登録業者にIPO株企画販売部は実在しない。	平成27年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
A B C グローバルエコシス株式会社 代表取締役 D	千葉県千葉市 東京都渋谷区 東京都港区 東京都新宿区信濃町8番地	クエストキャピタルマネジメント有限公司（適格機関投資家等特例業務届出者）が財産の運用、管理等を行うファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	証券取引等監視委員会によるクエストキャピタルマネジメント有限公司に対する検査の結果、判明したもの。	平成27年3月
株式会社クラウド 代表取締役社長 A	東京都目黒区下目黒6-15-18	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「Japan Stock Group」である。	平成27年3月
株式会社FPコンシェルジュ サーチ 代表取締役 A	東京都中央区京橋1-10-3KPP八重洲ビル7階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りの勧誘を行っていたもの。	当該業者から「有価証券譲渡契約書」のほか、未公開株の見積額が記載されている「銘柄見積価格査定書」等の送付を受けたとの情報が寄せられている。	平成27年3月
インデックス不動産投資顧問 株式会社 代表取締役社長 A	東京都港区海岸3丁目23-19安田芝浦ビル6階	会社概要に金融商品取引業（投資運用業）を行う旨を表示し送付したもの。	当該業者から、電話において未公開株の買取りの勧誘を受け、その後、銘柄調査報告書及び「投資運用業」と記載された会社概要が送付されたとの情報が寄せられている。	平成27年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社五つ星 代表取締役 A 前代表取締役（行為者） B	石川県金沢市米泉町三丁目31番地3	顧客に対して、日経225mini取引に関し、投資助言を行っていたもの。	当社が経営するパソコン教室の「ネット株個別コース」において、前代表取締役であるBが顧客に対し、日経225mini取引の投資助言を行っていた。	平成27年2月
株式会社エッジ 代表取締役社長 A	東京都港区海岸1-2-3汐留芝離宮ビルディング21階	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づく助言の勧誘を行っていたもの。	当該業者が提供するサービスの名称は「ASSET」である。	平成27年2月
Nelly株式会社 代表取締役 A	東京都港区芝浦1-9-7芝浦おもだかビル6F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の買取りの勧誘を行っていたもの。	当該業者から、『未公開株詐欺の「騙されたお金」を取り返す』などと記載した資料が送られた後、当該業者から紹介された他の会社から、株式を買い取る条件として他の株券の購入を勧められたとの情報が寄せられている。	平成27年2月
株式会社日東イノベーション 代表取締役 A	東京都港区赤坂2-16-6	勧誘資料等を送付したうえで、株式売買の委託の媒介を行っていたもの。	当該業者から株式購入の電話勧誘があり、その後、会社概要が記載された資料の送付を受けたほか、「お金を預けてくれば運用する」と勧誘を受けたとの情報が寄せられている。	平成27年1月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
インベックスマネジメント (INVEX MANAGEMENT) 代表者 A	東京都港区赤坂2丁目6番15号	インターネットを通じて、ファンド（ＦＸ等）の募集又は私募の取扱いを行っていたほか、第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業を行う旨表示していたもの。	当該業者のウェブサイトにおいて、金融庁のロゴマークを使用した「金融商品取引業者登録一覧」と題するPDFファイルを掲載し、関東財務局の登録番号である「関東財務局長（金商）第305号」等を騙っていた。このほか、「金融商品の販売等に係る勧誘方針」を掲載している。	平成27年1月
アリア代々木上原株式会社 代表取締役社長 A	東京都渋谷区西原2-53	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（介護施設・病院）の募集又は私募を行っていたもの。	当該業者から「RSアリア不動産株式ファンド（愛称市場リスク配慮型不動産ファンド）」に関する書面が送られてきたとの情報が寄せられている。当該業者は株式会社ベネッセスタイルケアが運営する有料老人ホーム「アリア代々木上原」とは関係がない。	平成27年1月
Amanti Woodford Asset Management（アマンティ・ウッドフォードアセットマネジメント） 代表 A	東京都千代田区丸の内1-8-3	インターネットを通じて、投資信託の募集又は私募を行っていたもの。	当該業者から投資勧誘の電子メールがあり、「信託契約書（グローバル リード ビギナーズモニター）」と題する資料等が電子メールにて送付されたとの情報が寄せられている。	平成27年1月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
フォローウィンド株式会社 代表取締役 A	秋田県秋田市泉北4-2-10	ファンドの募集又は私募及び資金の運用を行っていたもの。	当社は、匿名組合出資を募り、出資された資金をプライベートホールディングス株式会社の株式に投資していた。	平成27年1月
MASTERS DPB LIMITED 代表取締役兼日本における代 表者 A	本店 ニュージーランド・オー 克蘭ド市 日本支店 東京都港区	当社及び当社の代表取締役兼日本における代表者Aは、顧客との間で投資一任契約を締結し、当該契約に基づき、顧客から預託を受けた運用資金の一部を国内株式等に投資して運用を行っていたもの。	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成27年1月14日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、投資一任契約を締結し、当該契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて有価証券等に対する投資として、金銭等の運用を業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成27年1月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社日興マネジメント	東京都港区赤坂9-7-1	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りの勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から「不良債権 買取ります！！」と題した葉書が送られ、電話において、未公開株の買取りの勧誘を受けたとの情報が寄せられている。 当該業者は、登録を受けた金融商品取引業者である「日興アセットマネジメント株式会社」の類似した商号及び所在地並びに財務局の登録番号に類似した「関東財務支局長368号」を騙っている。 葉書には「指定金融商品廃止条例により2014年10月15日（又は11月30日）をもって、不良債権の取引が禁止となります。」と記載しているが、そのような事実はない。	平成26年12月
日本電力開発株式会社 代表取締役 A	東京都中央区築地4-1-1東劇ビル7F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（地熱発電事業）の募集又は私募を行っていたもの。	当該業者から電話があり、その後、「次世代エネルギー供給のパイオニア企業」と題する勧誘資料等が送られてきたとの情報が寄せられている。	平成26年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ジャフコ 代表者 A	東京都中央区八重洲1-5-5モリ タニビル80	会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。	当該業者は、外国通貨に関する会社概要を送付しており、当該会社概要には、「金融商品取引業者」と記載し、財務局の登録番号に類似した「財務局長（金商）第1631号」を騙っていた。また、当該業者は、実在する「株式会社ジャフコ」の商号を騙っている。当該会社概要は、平成26年9月17日付で警告を行った「株式会社ネクストライン」と類似している。	平成26年12月
アジアンアセットマネジメント ジャパン株式会社	東京都江戸川区東葛西5-3-5 III -8F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（海外アパートメンツ事業）の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者から「Concierge Apartments」、「投資有限責任組合契約書（契約締結時の交付書面）」と題する書面が送られてきたとの情報が寄せられている。	平成26年11月
独立行政法人シルバーサービス 振興会 理事長 A	東京都中央区日本橋本町1丁目6 番18号日本橋ツインビル12F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（介護ロボットの開発事業）の募集又は私募を行っていたもの。	当該業者から「平成26年度 独立行政法人シルバーサービス振興会ご案内」と題する書面が送られてきたとの情報が寄せられており、当該業者は実在する「一般社団法人シルバーサービス振興会」に類似した商号を騙っているが、実在する法人とは関係がない。	平成26年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
日本マネージメント	東京都港区虎ノ門1-2-8	勧誘資料等を送付したうえで、外国株式の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 証券会社を名乗る者から電話があった後、当該業者からベトナム株式に関する資料の送付を受けたとの情報が寄せられている。 勧誘資料は、平成26年9月3日付で警告を行った「ミリオンジャパン」と類似している。	平成26年11月
ソーシャルネット株式会社	東京都中央区日本橋人形町3-5-9人形町ビル	勧誘資料等を送付したうえで、社債の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から、「お知らせ[新株引受権社債投資]」と題する他の会社に関する資料が送られたとの情報が寄せられている。 勧誘資料は、平成26年10月22日付で警告を行った「三ツ葉商会株式会社」と類似している。	平成26年11月
Express Services Limited.	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「OPTION WINNER」、「High Binary」、「MiracleOption(ミラクルオプション)」、「FINEOPTION(FinesOption)」、「BINARY30」である。	平成26年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
三ツ葉商会株式会社	東京都足立区花畑2-15-7フロンティア花畑301	勧誘資料等を送付したうえで、社債の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から、「新株引受権付社債投資のお知らせ」と題する他の会社に関する資料が送られたとの情報が寄せられている。	平成26年10月
プロジェクトワン投資顧問株式会社 代表取締役社長 A (B)	東京都港区新橋1-13-12堤ビルディング9階	勧誘資料等を送付したうえで、社債の買取りの勧誘を行っていたほか、会社概要に投資助言・代理業及び投資運用業を行う旨表示していたもの。	当該業者から「社債等を買取る。」や「未公開株を買取るかわりに他の会社の株式を購入してほしい。」との電話勧誘を受け、「売買基本契約書(債券取引)」や「銘柄査定書」と題する書面、事業内容欄に「投資運用業(投資信託委託業務、投資一任業)」、「投資助言、代理業」と記載した会社概要が送られてきたとの情報が寄せられている。	平成26年10月
Quick Million Limited	不明	勧誘資料等を用いて、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者等又はその代理店が、セミナーを開催し、海外FX会社でのFX取引や、FX取引により運用する旨の勧誘を行っていたとの情報が寄せられている。	平成26年10月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社三和トレード	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-6-15	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りの勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から「ご不要な債権お引取りします」と題した葉書が送られたとの情報が寄せられている。 葉書には、財務局の登録番号に類似した「財務支局長25号」を騙っており、また、「特定金融商品規正法により2014年9月30日をもって、不良債権の取引が停止されます。」と記載しているが、そのような事実はない。 勧誘資料は、過去に警告を行った次の業者のものと類似している。 ・平成26年5月20日付「株式会社三菱商事」 ・平成26年6月16日付「株式会社アーバンコンサル」 ・平成26年8月20日付「株式会社大和コンサルタント」 業者名は、平成25年10月16日付で警告を行った「株式会社三和トレード」と同一である。	平成26年9月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
リーガルメディエーション株式会社 代表取締役社長 A	東京都港区芝浦4-20-2-47F	インターネットを通じて、ファンド（F X・株式等）の募集又は私募を行っていたもの。	当該業者から電話においてファンドの勧誘を受け、当該業者のウェブサイト案内されたとの情報が寄せられている。 当該業者は、ウェブサイトにおいて「リーガルメディエーション ファンド投資事業有限責任組合」と称するファンドの申込みを受付けていた。	平成26年9月
株式会社ネクストライン 代表取締役会長兼社長 A	東京都港区港南2丁目3番13号品川フロントビル	会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。	当該業者は、外国通貨に関する会社概要を送付しており、当該会社概要には、「金融商品取引業者」と記載し、財務局の登録番号に類似した「財務局長（金商）第1639号」を騙っていた。また、当該業者は実在する「株式会社ネクスト」に類似した商号、所在地及び代表者名を騙っているが、実在する会社とは関係がない。	平成26年9月
Juggernaut Capital Management Pte.Ltd japanese subsidiary（ジャガーノート） 代表者 A	東京都港区赤坂2-14-27国際新赤坂ビル東館11F	店頭デリバティブ取引等の投資判断を一任される契約を締結し、金銭等の運用を行っていたもの。	当該業者から、お金を預けてくれたら運用するという提案があり、契約を締結し、金銭を預け、預り証や運用報告書も送られてきたとの情報が寄せられている。	平成26年9月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ESPLUS 代表清算人 AことB	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号花原第6ビル7F 愛知県日進市	当社は、多数の一般投資家に対し、ファンド等に係る権利の取得勧誘を行っていたもの。 また、Aは、金融商品取引業の登録のない「代理店」等に指示するなどして、上記取得勧誘に当たらせていたもの。	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成26年9月12日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、ファンドの募集又は私募の取扱いを行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成26年9月
株式会社カウンティライン 代表 A	東京都港区東麻布2丁目16番4号	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（医療・福祉系事業）の募集又は私募を行っていたもの。	他の会社から、当該業者の黄色い封筒が届く旨や出資後高く買取る旨の電話があり、その後、当該業者からカウンティプレミアム1号匿名組合に関する「ファンド目論見書」と題する書面が送られてきたとの情報が寄せられている。 当該業者は、適格機関投資家等特例業務届出業者である旨を騙っていた。	平成26年9月
ミリオンジャパン	不明	勧誘資料等を送付したうえで、外国株式の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から、ベトナム株式購入の勧誘を受けたとの情報が寄せられている。	平成26年9月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社トップス 代表取締役社長 A	東京都台東区元浅草1丁目19番4号	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買の媒介等の勧誘を行っていたもの。	当該業者から「新規公開株を買いませんか。5～10倍になるので購入して下さい。」等の電話勧誘を受け、購入代金を送金したが、株式が届くことはなく、当該業者と連絡が取れなくなったとの情報が寄せられている。	平成26年9月
MRF-Fund 運営責任者（運用責任者） A	東京都港区港南1-8-7	インターネットを通じて、投資信託の募集若しくは私募又はその取扱いを行っていたもの。	ウェブサイト「MRFファンド」と題するファンドの説明を掲載し、また、当該業者から「MRF-ベビーファンド取引申込書」が送付されたとの情報が寄せられている。当該業者のウェブサイトの記載内容は、平成24年10月19日付で警告を行った「L. M MONEY POOL FUND」と類似している。	平成26年9月
株式会社テクノ 代表取締役社長 A	東京都多摩市中沢二丁目3番地1	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りの勧誘を行っていたもの。	当該業者から未公開株の買取りに関する勧誘資料が送られたとの情報が寄せられている。	平成26年9月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社エネジック	東京都江東区東陽2-4-46ASKビル5F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（自然エネルギー事業）の募集又は私募を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から「ソーシャルメガソーラー市民ファンド匿名組合のご案内」と題する書面が送られてきたとの情報が寄せられている。	平成26年8月
株式会社ファインクリエイト	東京都大田区蒲田1-28-18	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（海外不動産）の募集又は私募を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から、「ファンド目論見書 コスモスファンド」と題する勧誘資料及び「投資事業有限責任組合契約申込書」の送付を受けたとの情報が寄せられている。 当該業者は適格機関投資家等特例業務届出業者である旨を騙っていた。	平成26年8月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社大和コンサルタント	東京都千代田区丸の内1-9-2-14F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りの勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から「ご不要な債権、お引取りします」と題した葉書が送られ、電話において、未公開株の買取りの勧誘を受けたとの情報が寄せられている。 また、「未公開株の買取りには、譲渡制限の解除費用が必要」との説明を受けているが、説明内容は事実ではない。 葉書には、財務局の登録番号に類似した「財務支局長(843)号」を騙っており、また、「特定金融商品規正法により2014年4月30日をもって不良債権の取引が停止されます。」と記載しているが、そのような事実はない。 勧誘資料は、平成26年5月20日付で警告を行った「株式会社三菱商事」及び平成26年6月16日付で警告を行った「株式会社アーバンコンサル」と類似している。	平成26年8月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社グランター 代表取締役 A B	東京都港区新橋5-22-6 ル・ゲ ラシエルBLDG. 2-3階 東京都大田区 神奈川県横浜市	株式会社グランター代表取締役A及び当 社職員Bは、当社関連会社が運用を行う とするラップロ座の開設の勧誘を行い、 多数の一般投資家と当社関連会社との間 で、投資一任契約を締結させたもの。ま た、Aらは、多数の一般投資家に対し、 別の当社関連会社の社員権のほか、海外 ファンドの取得勧誘を行っていたもの。	(※) 当該業者は、証券取引等監 視委員会において、平成26年8月6 日、裁判所への金融商品取引法違 反行為（無登録で、ファンドの募 集又は私募の取扱いを行うこと） の禁止及び停止を命ずるよう申立 てを行った被申立人である。	平成26年8月
コーディアル投資事業有限責 任組合 無限責任組合員 A	東京都新宿区高田馬場3丁目1番 地5号菊栄ビル2階	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド の募集又は私募を行っていたもの。	当該業者から、「コーディアル ファンド匿名組合契約申込書」等 が送られ、電話があり、ファンド への出資の勧誘を受けたとの情報 が寄せられている。 当該業者は、映画ファンドのウェ ブサイトで適格機関投資家等特例 業務届出業者である旨を騙ってい た。	平成26年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ランドマークジャパン 代表取締役 A	東京都中央区日本橋蛸殻町1-6-9 岩山ビル3階	勧誘資料等を送付したうえで、株式の募集の取扱いを行っていたもの。	当該業者は、IPO(新規上場株)に関する電話勧誘を行い、投資者に株式を割当し資金の振込を依頼する書面を送付しているとの情報が寄せられている。また、当該業者は「主務省の通達で弊社の営業活動が禁止された」旨の書面も送付しているが、そのような事実はない。	平成26年7月
合同会社アイエムエム	不明	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（有価証券等分散投資型）の募集又は私募を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者は、適格機関投資家等特例業務届出業者である旨を騙っていた。	平成26年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
プラス株式会社	東京都中央区日本橋2-3-4日本橋プラザビル6階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株の募集の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者は実在する「プラス株式会社」の商号及びホームページアドレスを騙っているが、実在する会社とは関係がない。 当該業者から電話で、上場予定の他の会社の未公開株の取得の勧誘を受け、その後、「公募株式のご案内」と題する資料等が送られたとの情報が寄せられている。 当該資料には、上記未公開株の発行会社が上場予定である旨を記載しているが、そのような事実はない。	平成26年7月
ジャパンネクスト株式会社 代表取締役社長 A	東京都港区虎ノ門2-9-14	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（地域エネルギー事業）の募集又は私募を行っていたもの。	当該業者から送付した勧誘資料には、「第二種金融商品取引業者」と記載し、また、登録を受けた金融商品取引業者である「おひさまエネルギーファンド株式会社」の登録番号「関東財務局長（金商）第1927号」を騙っていた。	平成26年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
SEVEN STAR Limited	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「Optionリング (Option Ring)」である。 当該業者は、自社のウェブサイトにおいて、過去に社名を「SEVEN STAR MANAGEMENT Limited」と記載していた。	平成26年7月
TradeXP LTD	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が提供するサービスの名称は「traderXP (TraderXP)」である。	平成26年7月
株式会社スマートエコロジー	東京都港区西新橋3-15-12西新橋JKビル7F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（自然エネルギー発電事業）の募集又は私募を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から、太陽光ファンドに関する勧誘資料の送付を受けたほか、当該資料について「必要なければ引き取りに行く」旨の電話を受けたとの情報が寄せられている。	平成26年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社エコード 代表取締役 A	東京都渋谷区広尾5-22-3広尾西 川ビル7階	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド (太陽光発電事業)の募集又は私募を 行っていたもの。	当該業者から、太陽光発電ファン ドに関する勧誘資料の送付を受け たほか、当該資料について「必要な ければ引き取りに行く」旨の電話を 受けたとの情報が寄せられてい る。	平成26年7月
TRUST FF STATION	不明	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 他の会社が販売するFX自動売買ソ フトを使用するにあたり、当該業 者への口座開設を指定される、ま た、口座残高があるにもかかわらず 出金できないなどの情報が寄せ られている。	平成26年7月
株式会社オーバル 代表取締役 A(当時)	東京都港区浜松町二丁目1番13 号 芝エクセレントビル7階	ジースリー株式会社(第二種金融商品取 引業、投資助言・代理業、以下「ジース リー社」という。)との合意のもと、当 社の社員及びその傘下の無登録代理店に 対し、ジースリー社の商号等が記載され た名刺を使用させるなど、ジースリー社 の名義において海外ファンド等の取得勧 誘を行っていたもの。	証券取引等監視委員会によるジース リー株式会社に対する検査の結果、 判明したもの。	平成26年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社G r a n t 代表取締役 A B C	大阪市北区豊崎二丁目11番1号 京都市伏見区 大阪市天王寺区 大阪市平野区	株式会社G r a n t 代表取締役A、当社関係者B及びジースリー株式会社代表取締役Cは、平成23年12月頃以降、Bが「会長」を務める当社において、自ら又は多数の金融商品取引業の登録のない代理店を利用して、多数の一般投資家に対し、海外ファンド等の取得勧誘を行っていたもの。	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成26年7月3日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、ファンドの募集又は私募の取扱いを行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成26年7月
古河財貨管理株式会社 代表取締役 A	東京都新宿区荒木町7 新駒ビル 4 F	会社概要に金融商品取引業（第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業）を行う旨を表示し送付したもの。	登録を受けた金融商品取引業者である「有限会社エバーリッチアセットマネジメント」の登録番号「関東財務局長（金商）第623号」を騙っていた。当該業者は、仮想通貨に関する勧誘資料を送付しており、当該勧誘資料には、「第一種金融商品取引業(外国為替証拠金取引業務)」、「第二種金融商品取引業(商品ファンド業務)」が記載されていたほか、他の会社から当該勧誘資料を譲ってほしい旨の電話があったとの情報が寄せられている。	平成26年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
北野建設株式会社 代表者 A	東京都中央区銀座1-6-16 銀座 1616ビル4F	勧誘資料等を送付したうえで、投資信託 の募集又は私募を行っていたもの。	当該業者は実在する「北野建設株 式会社」の商号を騙っているが、 実在する会社とは関係がない。 当該業者から東京オリンピックに 関する「信託受益権のご案内につ いて」と題する資料等が送付され たとの情報が寄せられている。	平成26年6月
東洋信託株式会社 代表 A	東京都新宿区西新宿1-25-1 新 宿センタービル33階	勧誘資料等を送付したうえで、投資信託 の募集又は私募を行っていたほか、会社 概要に投資助言・代理業を行う旨表示し ていたもの。	他の会社から当該業者の「個人向 け信託権利募集要項」と題する資 料等が送られ、その後、他の会社 から当該投資信託を買い取る旨の 勧誘を受けたとの情報が寄せられ ている。 勧誘資料に「証券会社」との記載 があるが、金融商品取引業の登録 はない。	平成26年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
アジア総研株式会社 代表取締役 A	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエアWESTビル	勧誘資料等を送付したうえで、株式の買取りの勧誘を行っていたもの。	当該業者から電話において、株式会社足利ホールディングスの株式について、買取りを前提とした代理購入申し込みの勧誘を受け、了承したところ「買取保証書」と題する書面が送られてきたとの情報が寄せられている。登録を受けた金融商品取引業者である「日本アジア証券株式会社」の登録番号「関東財務局長（金商）第134号」及び実在する「日本アジア総合研究所株式会社」に類似した商号を騙っていた。当該業者と同一名の業者に対して、平成24年11月9日付で警告を行っている。	平成26年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社オリンピック 代表取締役 A	東京都新宿区西新宿3-6-5トー カン新宿キャステール701	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド (有価証券等分散投資型)の募集又は私 募を行っていたもの。	他の会社から、当該業者の書面が届い たら連絡が欲しい旨の電話があり、そ の後、当該業者から「オリンピックプラ チナ1号匿名組合【匿名組合契約書 (契約締結前交付書面)】」と題する 書面が送られてきたとの情報が寄せら れている。 当該業者は、適格機関投資家等特例業 務届出業者である旨を騙っていた。 勧誘資料は、同日付で警告を行った 「株式会社アスミル」と類似してい る。	平成26年6月
株式会社アスミル 代表取締役 A	東京都新宿区西新宿3丁目6番5 号	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド (有価証券等分散投資型)の募集又は私 募を行っていたもの。	他の会社から被害回復の手段として当 該業者を紹介され、当該業者に問い合 わせしたところ、「アスミルプレミア ム3号匿名組合【匿名組合契約書(契 約締結前交付書面)】」と題する書面 が送られてきたとの情報が寄せられて いる。 当該業者は、適格機関投資家等特例業 務届出業者である旨を騙っていた。 勧誘資料は、同日付で警告を行った 「株式会社オリンピック」と類似してい る。	平成26年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ワールドビューコ コミュニケーション 代表取締役社長 A	名古屋市中区栄3-27-5 栄S E N Tビル6 F	株式会社アスミルが組成したファンドの 「有価証券売買契約書」と題する契約書 等を送付したうえで、売買の媒介を行っ ていたもの。	株式会社アスミルについては、関 東財務局より平成26年6月27日付で 「無登録で金融商品取引業等を行 う者」として警告されている。	平成26年6月
株式会社エリオストレーディ ング	東京都中央区日本橋茅場町1-4- 2 勝村ビル4 F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売 買の媒介等を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から株式売買の媒介等の 電話勧誘があり、注文して約定代 金を支払った後、株式売買内容が 記載された「計算書」と題する資料 の送付を受けたとの情報が寄せら れている。	平成26年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社アーバンコンサル	東京都中央区新富2-14-4 新光第二ビル3F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りの勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者から「不要な債権お引取りします」と題した葉書が送られ、電話において、未公開株の買取りの勧誘を受けたとの情報が寄せられている。また、「未公開株の買取りには、譲渡制限の解除費用が一時的に必要」等の説明を受けているが、説明内容は事実ではない。 葉書には、財務局の登録番号に類似した「財務支局長714号」を騙っており、また、「特定金融商品規制法により2014年5月31日をもって、不良債権の取引が停止されます。」と記載しているが、そのような事実はない。 勧誘資料は、平成26年5月20日付で警告を行った「株式会社三菱商事」と類似している。	平成26年6月
株式会社フェアドス (Fair dos, inc.) 代表取締役 A	東京都中央区八丁堀2-22-5 大島屋ビル3F	勧誘資料等を送付したうえで、顧客から店頭デリバティブ取引等の投資判断を一任され、金銭等の運用をする旨の契約の締結の媒介を勧誘していたもの。	当該業者は海外に所在する他の会社の投資一任契約の締結の媒介の勧誘を行っていたとの情報が寄せられている。	平成26年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社福祉ヘルパーネット 代表取締役 A	東京都板橋区中板橋20-11 泰平ビル4F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の買取りを行っていたもの。	当該業者から電話で未公開株の買取りの勧誘を受け、保有する未公開株の買取りに応じたところ、「稟議書及び決裁書」と題する書面が送られてきたとの情報が寄せられている。 また、当該書面と併せて、介護福祉団体がホームページ上で公表している資料を偽造した書面が送られている。	平成26年6月
株式会社クラチ・フォルスト 代表取締役 A	愛知県刈谷市中手町1-305	ファンド（外国為替証拠金取引運用型）の私募及び投資運用を行っていたもの。	顧客との間で「顧問契約書」と題する契約を締結したうえで、顧客から拠出された資金を外国為替証拠金取引で運用していた。	平成26年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ＦＰマネジメント（ＦＰマネージメント株式会社） 代表取締役社長　Ａ	東京都千代田区外神田4丁目9-8 神田石川ビル3階	勧誘資料等を送付したうえで、株式の買取りの勧誘を行っていたもの。	当該業者から電話で未公開株の買取りの勧誘を受け、保有する未公開株の査定に応じたところ、「有価証券譲渡契約書」と題する書面が送られてきたとの情報が寄せられている。 また、「未公開株等の買取りの条件として、他の会社の未公開株の取得が必要」等の説明を受けているが、そのような事実はない。	平成26年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社一光 代表取締役社長 A	東京都千代田区丸の内2-3-2	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買の媒介等を行っていたもの。	当該業者から電話において、新規公開株を取得できるとの勧誘を受けた後、会員申込書を含む勧誘資料の送付を受け、入会后、新規公開株売買及び上場株式売買の約定後には、「お取引の明細兼支払通知書」と題する資料の送付を受けたとの情報が寄せられている。勧誘資料には、「新聞には載らない個別銘柄情報」、「『一光式投資法なら情報だけであなたも勝ち組』出版予定」等と記載されており、電話において、投資助言の勧誘を受けたとの情報も寄せられている。	平成26年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社日商コンサルティング 代表取締役 A (B)	東京都港区新橋2-2-9KDX 新橋ビル5階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りの勧誘を行っていたもの。	当該業者から電話において未公開株の買取りを行うとの勧誘を受け、その後、未公開株の買取りに関する勧誘資料が送られたとの情報が寄せられている。 また、当該業者から、他社の未公開株の交換取得について、取得条件の費用を業者が負担するとして、交換取得の申込を勧められたとの情報が寄せられている。	平成26年6月
株式会社E Aアーキテクツ 代表取締役 A	東京都渋谷区道玄坂1丁目20-2 アライアンスビル渋谷壱番館7F	投資助言・代理業者である株式会社チャートマスターの名義を借り、投資顧問契約に基づく投資助言行為を行っていたもの。	当局が株式会社チャートマスター（以下「チャート社」）を検査した結果、チャート社が、金融商品取引業の登録を受けていない当該業者にチャート社の名義を使用させて、顧客に投資顧問契約を締結させ、日経225オプション取引の投資助言行為を行わせていたことが判明したもの。	平成26年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ネオバンクファンド 代表取締役 A	東京都中央区日本橋茅場町1-11-2第16フジビル4階 (東京都千代田区一番町29-3進興ビルディング4F)	会社概要に金融商品取引業（第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業）を行う旨を表示し送付したもの。	当該業者から、未公開株及び社債の買取りや不良債権の返金手続きに関する電話があった後、目的欄に「投資顧問業（投資助言業務）」、「投資一任契約に係る業務」、「投資信託委託業務」、「第二種金融商品取引業」、「有価証券関連業」等が記載された「履歴事項全部証明書」と題する会社概要が送られてきたとの情報が寄せられている。なお、当局が法務局に確認したところ、当該業者の商業法人登記（履歴事項全部証明書）は存在しない。 当該業者の所在地は、平成25年5月22日付で警告を行った「株式会社ネクストアセットマネジメント」と同一で、送付された会社概要が類似している。	平成26年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社RMアドバイザー 代表取締役会長兼社長 A	東京都千代田区内神田1丁目18番11号	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（太陽光発電事業）の募集又は私募を行っていたもの。	当該業者から、「新しい太陽光の実現へ」と題するファンド勧誘資料が送付されている。 このほか、他社未公開株の換金等被害回復名目で、手数料支払い等を求められたとの情報が寄せられており、また、当該業者が証券会社であるとの情報があるが、金融商品取引業の登録はない。	平成26年5月
朝日トレード株式会社	不明	勧誘資料等を送付したうえで、投資信託（外国債券ファンド）の募集の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 勧誘資料は実在する証券会社の販売用資料を偽造したものであり、また、登録を受けた金融商品取引業者である「みずほ証券株式会社」の登録番号「関東財務局長（金商）第94号」を騙っていた。 当該業者から勧誘資料が送られ、その後、他の会社から勧誘資料を買い取る旨の勧誘を受けたとの情報が寄せられている。	平成26年5月
Melchior FX	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。	平成26年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社太陽 代表取締役社長 A	東京都千代田区一番町8一番町 FSビル	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	当該業者が、他社の未公開株に関する「株式購入申込書」と題する勧誘資料等を送付しているとの情報が寄せられている。 勧誘資料には、財務局の登録番号に類似した「関東財務局長(金融)第2356号」を騙っており、また、「弊社は、金融庁指導のもと、弊社よりご購入頂いた株式の購入後の適切な運用方法をセミナー形式にてご説明させて頂いております。」と記載されているが、そのような事実はない。	平成26年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社三菱商事	東京都中央区銀座2-4-1	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りの勧誘を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 実在する「三菱商事株式会社」に類似した商号を騙っていた。 当該業者から「不要債権買取、返還のお知らせ」と題した葉書が送られ、電話において、未公開株の買取りの勧誘を受けたとの情報が寄せられている。 また、「未公開株の買取りには、譲渡制限の解除費用が一時的に必要」等の説明を受けているが、説明内容は事実ではない。 葉書には、財務局の登録番号に類似した「財務支局長 13号」を騙っており、また、「2014年3月31日（又は4月30日）をもちまして特定金融商品廃止条例により未公開株の取引、名義変更ができなくなります。」と記載しているが、そのような事実はない。	平成26年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社日本ライフサポート (日本ライフサポートセンター) 代表取締役 A	東京都港区南青山2丁目2-8	勧誘資料等を送付したうえで、株式等の買取りの勧誘を行っていたもの。	当該業者から電話で未公開株等の買取りの勧誘を受け、その後、「株式及び社債権譲渡契約書」と題する書面が送られてきたとの情報が寄せられている。 また、「未公開株等の買取りの条件として、他の会社の未公開株の取得が必要」等の説明を受けているが、そのような事実はない。 勧誘資料は、同日付で警告を行った「NPO法人ケアライフセンター（NPO法人ケアサポートセンター）」と類似している。	平成26年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
NPO法人ケアライフセンター (NPO法人ケアサポートセンター) 代表取締役 A	東京都千代田区麹町一丁目ATIビル3F	勧誘資料等を送付したうえで、株式等の買取りの勧誘を行っていたもの。	当該業者から電話で未公開株等の買取りの勧誘を受け、保有する未公開株等の査定に応じたところ、「株式及び社債権譲渡契約書」と題する書面が送られてきたとの情報が寄せられている。また、「未公開株等の買取りの条件として、他の会社の未公開株の取得が必要」等の説明を受けているが、そのような事実はない。 勧誘資料は、同日付で警告を行った「株式会社日本ライフサポート（日本ライフサポートセンター）」と類似している。	平成26年5月
アクティブAP株式会社 代表取締役 A	大阪市北区西天満6丁目2番14号 マッセ梅田ビル2番館	当社は、以前当局に適格機関投資家等特例業務の届出書を提出していたが、平成24年6月30日に当該業務を廃止する旨当局に届け出た後においても、顧客に「適格機関投資家等特例業務届出書を金融庁に提出しています。」と偽り、ファンドの募集を行っていたもの。	・本件警告は、当局きんざい金融ホットライン等あてに北海道・東北地方にお住まいの方から提供いただいた情報等を端緒にして当局調査結果に基づき発出したもの。 ・「アクティブアセットプロデュース株式会社」と表記しているケースも認められている。	平成26年4月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
FriendsOption	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成26年3月
WAGGA LTD.	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者が運営するサイト名は「OptionsRoyale（オプション・ロワイヤル）」である。	平成26年3月
Binary88（バイナリー88）	不明	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引を行うとしているもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成26年3月
株式会社アサヒメディカル 代表取締役 A	東京都千代田区内幸町1-1-7 N BF日比谷ビル11F (入居の実態はない)	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（iPS細胞等再生医療事業）の募集又は私募を行うとしていたもの。		平成26年3月
Paul（又はPaur）Green Asset Partners (PGAP) 代表取締役 A	東京都港区海岸1-2-3	勧誘資料等を送付したうえで、投資信託（国債、地方債、社債、株式、為替等での運用）の募集若しくは私募又はその取扱いを行っていたもの。		平成26年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社MEIKOU（株式会社メイコウ） 代表取締役 A ※備考欄のとおり、実在する会社に類似した商号を騙っていたもの。	東京都渋谷区恵比寿4-17-3 カ ゲオカビルディング3F ※備考欄のとおり、実在する会社の所在地を騙っていたもの。	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（エネルギー事業）の募集若しくは私募又はその取扱いを行うとしていたもの。	勧誘資料に、同日付で警告書を発出した株式会社LUKOIL JAPAN（株式会社ルクオイルジャパン）の名称の記載があり、また、「届出先 関東財務局長 平成21年7月10日 届出済」と記載していた。 実在する「株式会社明光トレーディング」に類似した商号及びその所在地を騙っていた。 勧誘資料は、平成25年10月16日付で警告書を発出した「株式会社LIP（ライフイノベーションプランニング）」と類似している。	平成26年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社 LUKOIL JAPAN (株式会社ルクオイルジャパン) 代表取締役社長 A	東京都千代田区九段北3-2-11	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド(エネルギー事業)の募集若しくは私募又はその取扱いを行うとしていたもの。	勧誘資料に、同日付で警告書を発出した株式会社 MEIKOU (株式会社メイコウ) の名称の記載があり、また、「届出先 関東財務局長 平成21年7月10日 届出済」と記載していた。 勧誘資料は、平成25年10月16日付で警告書を発出した「株式会社 LIPO (ライフイノベーションプランニング)」と類似している。	平成26年3月
株式会社 エーダッシュ 代表取締役 A	東京都中央区日本橋浜町2-60-2 PS 日本橋2階	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買の媒介等を行っていたもの。		平成26年3月
株式会社 アースドア 代表取締役 A	東京都中央区京橋3-9-6 GM-3ビル7階	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド(太陽光発電事業)の募集又は私募を行っていたもの。		平成26年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社中央マネージメント 代表者 A	東京都千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル18F (入居の実態はない)	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	当該業者から「不要な債権、お引き取りします」と題した葉書が送られ、その後、電話において未公開株の買取りを行うとの勧誘を受けたとの情報が寄せられている。勧誘資料には、財務局の登録番号に類似した「財務支局長（金商）13号」を騙っており、また、「4月1日施工の特定金融商品規制法により金融商品の取締りが厳しくなります。」と記載されているが、そのような事実はない。	平成26年3月
株式会社旭ホールディングスマネージメント	東京都中央区湊2-1-2 リバーウェスト3F	勧誘資料に金融商品取引業（第一種金融商品取引業）を行う旨を表示し送付したものの。	代表者等の氏名は「不明」。当該業者から電話において、上場株式の取得の勧誘を受けたとの情報が寄せられている。	平成26年3月
セレネ株式会社 代表取締役 A	東京都渋谷区本町4-17-6	勧誘資料等を送付したうえで、投資信託（海外事業投資）の募集又は私募を行っていたもの。		平成26年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
みずほライフパートナーズ株式会社 代表者 A	東京都千代田区内神田1-5-4 ミヤコビル6F	会社概要に、金融商品取引業（投資運用業及び投資助言・代理業）を行う旨を表示し送付したもの。	当該業者から「被害回復分配金支払申請書」と題する書面が送られたほか、電話において被害回復の勧誘を受けたとの情報が寄せられている。	平成26年3月
株式会社富士ソフトシステム 代表取締役 A	東京都千代田区三崎町2-4-6 千代田第一ビル9F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（アロケーションファンド）の募集又は私募を行うとしていたほか、勧誘資料に投資運用業を行う旨表示していたもの。		平成26年3月
ひまわり	東京都品川区戸越1-27-32	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成26年3月
T F G株式会社(ティ フィナンシャルグループ株式会社) 代表取締役 A	東京都台東区小島2-14-5 毛利ビル605	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買の媒介等を行っていたもの。	勧誘資料は、同日付で警告書を発出した「株式会社サポートケア」と類似している。	平成26年3月
株式会社サポートケア 代表取締役 A	東京都千代田区神田小川町3-2-7 第二大丸ビル5階	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買の媒介等を行っていたもの。	勧誘資料は、同日付で警告書を発出した「T F G株式会社(ティ フィナンシャルグループ株式会社)」と類似している。	平成26年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社アドベントインターナショナル（又は、アドベント・インターナショナル株式会社） CEO A	東京都虎ノ門4-3-1 33F	会社概要に適格機関投資家等特例業務を行う旨を表示し送付したもの。	実在した「アドベント・インターナショナル株式会社」に類似した商号を騙っていた。 当該業者から、当局の「保有個人情報利用停止請求書」が送られ、その後、電話において被害回復のほか、条件としてファンドの勧誘を受けたとの情報が寄せられている。	平成26年2月
株式会社ひまわりネット 代表取締役社長 A	東京都港区六本木2-1-18 アルカンタービル17F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	勧誘資料は、平成25年2月25日付で警告書を発出した「ビジネスゲート株式会社」及び平成26年1月22日付で警告書を発出した「株式会社なでしこグループ」と類似している。	平成26年2月
TD Direct Investing証券株式会社 代表取締役社長 A	東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟28F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株の売買を行うとしていたもの。	関東財務局の登録番号である「関東財務局長(金商)第911号」を騙っていた。 名称に「証券」という文字を使用しているが、金融商品取引法上の登録を受けた証券会社ではない。	平成26年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社イメージ 代表取締役 A	東京都渋谷区渋谷1-6-5 イン テリックス青山ビル7階	株式会社トラヴィス・コンサルティング (投資助言・代理業)の名義を借り、投 資助言業務を行っていたもの。	関東財務局による株式会社トラ ヴィス・コンサルティングの検査 の結果、当該業者が無登録で投資 助言業務を行っていたことが判明 した。	平成26年2月
株式会社インデックス (旧商号：株式会社アスクバ ンク) 代表取締役 A	東京都豊島区南大塚二丁目11番 10号 ミモザビル3F	株式会社トラヴィス・コンサルティング (投資助言・代理業)の名義を借り、投 資助言業務を行っていたもの。	関東財務局による株式会社トラ ヴィス・コンサルティングの検査 の結果、当該業者が無登録で投資 助言業務を行っていたことが判明 した。	平成26年2月
松井証券株式会社 代表取締役社長 A ※備考欄のとおり、登録を受 けた金融商品取引業者の名称 を騙っていたもの。	東京都千代田区麹町一丁目4番 地	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 等の買取りを行うとしていたもの。	登録を受けた金融商品取引業者の 商号である「松井証券株式会社」 の名称、代表者名、所在地及びそ の登録番号「関東財務局長（金 商）第164号」を騙っていた。	平成26年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
財団法人預金支援センター 代表者 A	東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 霞ヶ関ビル3F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	当該業者から「返還請求のご案内 各種債権・外貨・金融商品全般」と題する葉書が送られ、その後、電話において未公開株等の買取りの勧誘を受けたとの情報が寄せられている。 勧誘資料には、証券取引等監視委員会に類似した「加盟 証券等監視委員会」と記載し、また、財務局の登録番号に類似した「財務支局長(金商)27号」を騙っていた。 上記所在地及び勧誘資料の電話番号は、平成26年2月3日付で警告書を発出した「株式会社朝日サポート」と同一である。	平成26年2月
株式会社Japan Partner Limited (ジャパン・パートナー・リミテッド、(略称)JPL) 代表取締役 A	東京都中央区新川1-21-1	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買の媒介等を行っていたもの。		平成26年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社朝日サポート 代表者 A	東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 霞ヶ関ビル3F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	勧誘資料には、「加盟 証券取引等監視委員会」と記載し、また、財務局の登録番号に類似した「財務支局長(金商)26号」を騙っていた。 勧誘資料は、平成25年5月14日付で警告書を発出した「株式会社日証トレード」、平成25年6月27日付で警告書を発出した「株式会社日証ファンド・マネジメント」と類似している。	平成26年2月
F P コーポレーション株式会社 代表取締役社長 A (B)	東京都港区芝4-17-5田町 プレイス9階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。		平成26年2月
アシダ	東京都千代田区神田小川町3-11	勧誘資料等を送付したうえで、社債の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 社債の資料には、環境省との関係がある企業であるかのように騙り、環境省のロゴや、環境省関係の写真を使用していた。	平成26年1月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社なでしこグループ 代表取締役社長 A	東京都品川区東品川9-2 イーストビル10F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	勧誘資料は、平成25年2月25日付で警告書を発出した「ビジネスゲート株式会社」と類似している。勧誘資料には、「金融庁の指示のもと」株式購入後説明会を実施している旨、記載している。	平成26年1月
株式会社ライフサイクル 代表取締役 A	東京都千代田区九段北1-11-4 新光ビル3階	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（太陽光発電事業）の募集又は私募を行うとしていたもの。		平成26年1月
株式会社ソーラーエナジーグループ 代表取締役 A	東京都中央区京橋1-5-8 三栄ビル4階（入居の実態はない）	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（太陽光発電事業）の募集又は私募を行うとしていたもの。		平成26年1月
株式会社スマートインベストメント 代表取締役 A	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー21階（入居の実態はない）	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の売買を行うとしていたほか、投資顧問契約に基づき、助言を行うとしていたもの。		平成26年1月 (平成26年2月追記)
グローバルライン株式会社 代表取締役社長(兼会長) A	東京都港区港南2-3-13 品川フロントビル9F	勧誘資料等を送付したうえで、社債の募集又は私募の取扱いを行うとしていたほか、勧誘資料に投資運用業を行う旨表示していたもの。	登録を受けた金融商品取引業者である「野村不動産投資顧問株式会社」の登録番号「関東財務局長（金商）第374号」を騙っていた。	平成26年1月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社シスコム 代表取締役 A	東京都港区赤坂8-5 赤坂DSビル 3F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	勧誘資料は、平成25年9月24日付で警告書を発出した「株式会社クラフト」と類似している。	平成26年1月
株式会社リメイクアース 代表取締役 A	東京都港区新橋5-19-1 三陽ビル4階	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（自然エネルギー事業）の募集又は私募を行っていたもの。		平成26年1月
株式会社大和貿易開発 代表取締役 A	東京都中央区銀座1-27-7 2F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（インドネシア株式）の募集又は私募を行っていたもの。	適格機関投資家等特例業務届出業者である旨を騙っていた。	平成26年1月
株式会社新生信販 代表取締役社長 A	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクウェア west20階	勧誘資料等を送付したうえで、受益証券の募集又は私募の取扱いを行っていたほか、会社概要に第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び適格機関投資家等特例業務を行う旨表示していたもの。		平成26年1月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社大和サポート 代表取締役 A	東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル5F	会社概要に金融商品取引業（第一種（又は第二種）金融商品取引業及び投資運用業）を行う旨を表示し送付したもの。	当該業者から「被害回復分配金支払申請書」と題する書面が送られ、その後、電話において被害回復の勧誘を受けたとの情報が寄せられている。	平成26年1月
株式会社大蔵商事 代表者 A	東京都中央区銀座1-22-4 大蔵ビル6F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	財務局の登録番号に類似した「金商第356号」を騙っていた。 勧誘資料は、過去に警告書を発出した次の業者のものと類似している。 ・平成25年8月30日付「株式会社みすず商事」 ・平成25年10月28日付「株式会社あすなる商事」 ・平成25年11月27日付「株式会社住友トレード」	平成25年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社三田コンサルタント 代表取締役 A	東京都港区三田3-11-34 セン チュリー三田ビル	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 等の買取りを行うとしていたもの。	当該業者から「不良債権売却・返還 請求のご案内」と題した葉書が送ら れ、その後、電話において未公開株の 買取りを行うとの勧誘を受けたとの情 報が寄せられている。 勧誘資料には、「加盟 証券取引等 監視委員会」と記載している。 勧誘資料は、同日付で警告書を発出 した「株式会社日興商事」と類似して いる。	平成25年12月
株式会社日興商事 代表取締役 A	東京都千代田区丸の内3-4-2 新 日石ビル3F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 等の買取りを行うとしていたもの。	当該業者から「不良債権売却・返還 請求のご案内」と題した葉書が送ら れ、その後、電話において未公開株の 買取りを行うとの勧誘を受けたとの情 報が寄せられている。 勧誘資料には、「加盟 証券取引等 監視委員会」と記載し、また、財務局 の登録番号に類似した「金商 財務支 局 11号」を騙っていた。 勧誘資料は、同日付で警告書を発出 した「株式会社三田コンサルタント」 と類似している。	平成25年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社フロンティアライフ マネジメント 代表取締役社長 A	東京都中央区日本橋人形町3-3-13 日本橋人形町フォレストビル2階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株の買取りを行うとしていたほか、勧誘資料に第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業を行う旨表示していたもの。		平成25年12月
G-プロモーション株式会社 代表取締役 A	東京都中央区京橋3-14-6 斎藤ビル8F	勧誘資料等を送付したうえで、有価証券の買取り及び投資顧問契約に基づき助言を行うとしていたほか、勧誘資料に第二種金融商品取引業及び投資運用業を行う旨表示していたもの。		平成25年12月
株式会社ユニヴァース・ジャパン インベストメント 代表取締役 A	大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル20F	投資コンサルティングと称し、有償で株式銘柄等の有力な情報を伝える（投資助言・代理業）旨を記載したホームページにて勧誘を行い、顧客に対し助言を行っていたもの。		平成25年12月
株式会社総合マネジメント 代表取締役（会長、社長兼CEO） A	東京都中央区日本橋兜町8-5	勧誘資料等を送付したうえで、社債の買取りを行うとしていたもの。	関東財務局の登録番号に類似した「関東財務局長(金商)第173号(金仲)第356号」を騙っていた。	平成25年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社日経トラスト 代表取締役 A	東京都台東区台東2丁目7番4号 和田ビル本館302号	勧誘資料等を送付したうえで、市場デリバティブ取引又はその媒介等を行っていたほか、会社概要に投資運用業を行う旨表示していたもの。		平成25年12月
株式会社S・I	東京都中央区日本橋小網町3番14号	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（外貨ファンド）の募集又は私募を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年12月
社）メディカル・サポート協会	東京都中央区茅場町2-7-3 イースト・インタービル7F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買又はその媒介等を行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年12月
株式会社Global Contents Japan（株式投資情報サイトTOP） 代表取締役 A	東京都渋谷区恵比寿二丁目28番10号 ShuBLDG2448	インターネットを通じて、投資顧問契約に基づき、助言を行うとしていたもの。	当該業者の商号、代表者名、所在地は登記簿上の記載事項である。 当該業者が運営するウェブサイト名は「株式投資情報サイトTOP」である。 当該業者は「投資ブレーン. com」というウェブサイトを通じて、無登録で投資顧問契約に基づき、助言を行っており、平成25年3月14日付で警告書を発出している。	平成25年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
新日本環境開発株式会社	東京都町田市金井町2405番2号	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（自然エネルギー発電事業）の募集又は私募を行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。登録を受けた金融商品取引業者である「株式会社カナヤマコーポレーション」の登録番号「東北財務局長（金商）第5号」を騙っていた。	平成25年12月
大倉総研株式会社 代表取締役 A	東京都港区虎ノ門2-10-1	勧誘資料等を送付したうえで、有価証券の買取りを行うとしていたほか、勧誘資料に金融商品仲介業を行う旨表示していたもの。		平成25年12月
株式会社セントラル証券 代表取締役 A ※備考欄のとおり、登録を受けた金融商品取引業者に類似した名称を使用していたもの。	東京都千代田区丸の内1-6-1 センタービル7F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	登録を受けた金融商品取引業者の商号である「セントラル東短証券株式会社」と類似した名称を騙っていた。 名称に「証券」という文字を使用しているが、金融商品取引法上の登録を受けた証券会社ではない。	平成25年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ファーストリサーチ 運営責任者 A	東京都渋谷区渋谷3-11-8	ウェブサイト上に金融商品取引業(投資運用業及び投資助言・代理業)を行う旨を表示していたもの。	財務局の登録番号に類似した「東日本金融局長(第601号)」を騙っていた。 当該業者は、ウェブサイト上で資産運用ファンド「FEBR4号」を紹介していた。	平成25年12月
アルマリクジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー27階	勧誘資料等を送付したうえで、店頭デリバティブ取引の媒介を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 当該業者は『アルマリクプログラム』を通じて、同日付で無登録で金融商品取引業を行う者として関東財務局より警告書を発出したFox World Marketの店頭デリバティブ取引の媒介を行っていた。	平成25年12月
株式会社住友トレード 代表者 A	東京都千代田区内神田2-7-7 松南ビル5F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	財務局の登録番号に類似した「金商第118号」を騙っていた。 勧誘資料は、平成25年8月30日付で警告書を発出した「株式会社みすず商事」及び平成25年10月28日付で警告書を発出した「株式会社あすなる商事」と類似している。	平成25年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社野村ホールディングス 代表者 A ※備考欄のとおり、登録を受けた金融商品取引業者の親会社に類似した名称を使用していたもの。	東京都港区赤坂1-12-11野村ビル	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	登録を受けた金融商品取引業者の親会社である「野村ホールディングス株式会社」のロゴマーク、類似した名称を使用していた。 財務局の登録番号に類似した「財務支局長（金商）17号」を騙っていた。 勧誘資料は、平成25年10月16日付で警告書を発出した「株式会社三和トレード」及び平成25年11月18日付で警告書を発出した「株式会社大和トレード」と類似している。	平成25年12月
株式会社DMMサポート 代表者 A	東京都港区芝公園1-6-7 ランドマークプラザ3F	勧誘資料に金融商品取引業（第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業）を行う旨を表示し送付したもの。	関東財務局の登録番号である「関東財務局長（金商）第3102号」を騙っていた。	平成25年12月
株式会社サンネクスト 代表取締役 A	東京都中央区日本橋大伝馬町10-6 フォーリッチビル8階	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（太陽光発電事業）の募集又は私募を行うとしていたもの。		平成25年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社三菱コンサルティング 代表取締役 A	東京都千代田区京橋3-1-2 3F ※本表記は、勧誘資料の記載事項である。	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	財務局の登録番号に類似した「財務支局長 金商15号」を騙っていた。 勧誘資料は、平成25年10月16日付で警告書を発出した「株式会社三井コンサルタント」と類似している。	平成25年11月
株式会社大和トレード 代表 A	東京都千代田区有楽町1-3-4 大和ビル	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	財務局の登録番号に類似した「財務支局長(金商)18号」を騙っていた。 勧誘資料は、平成25年10月16日付で警告書を発出した「株式会社三和トレード」と類似している。	平成25年11月
株式会社ライフステージ 代表取締役 A 関係者 B	東京都新宿区西新宿六丁目5番地 1 新宿アイランドタワー22階 千葉県船橋市 北海道札幌市	当社の代表取締役等が自ら、又はエージェントと呼ばれる個人・法人を通じて、ファンドの募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成25年11月12日、裁判所への金融商品取引法違反行為(無登録で、ファンドの募集又は私募の取扱いを行うこと)の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成25年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社あすなろ商事 代表者 A	東京都港区西新橋3-3-9 あすなろビル5F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	財務局の登録番号に類似した「金商第379号」を騙っていた。勧誘資料は、平成25年8月30日付で警告書を発出した「株式会社みすず商事」と酷似している。	平成25年10月
株式会社三井エージェンシー 代表取締役 A	東京都港区六本木3-1-27 梅原ビルディング 1F	勧誘資料等を送付したうえで、社債の売買の媒介を行うとしていたもの。	実在する「有限会社三井エージェンシー」に類似した商号を騙っていた。	平成25年10月
株式会社a. b. c. market 代表取締役 A	東京都中央区日本橋箱崎町16番1号	勧誘資料等を用いて、顧客から店頭デリバティブ取引等の投資判断を一任される契約の締結の媒介を行うとしていたもの。	当該業者は、平成25年4月5日付で無登録で金融商品取引業を行う者として当局より警告書を発出しているCapital Works Investment Limitedに対する契約締結の媒介を行うとしていた。	平成25年10月
株式会社三井コンサルタント 代表取締役 A	(1) 東京都千代田区大手町2-2-2 アーバンネット大手町ビル13F (2) 東京都千代田区丸の内5-7-7 3F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	財務局の登録番号に類似した「財務支局長 金商18号」を騙っていた。 (1) 及び (2) の所在地について、それぞれの勧誘資料が確認されている。	平成25年10月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社LIP（ライフバージョン・ランニング） 代表取締役社長 A	東京都江東区豊洲3-3-3 豊洲センタービル33F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（住宅事業等）の募集又は私募を行うとしていたもの。	勧誘資料に「届出先 関東財務局長 平成21年7月10日届出済」と記載していた。	平成25年10月
株式会社三和トレード 代表者 A	東京都千代田区有楽町1-5-4 三和ビル	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	財務局の登録番号に類似した「財務支局長（金商）8号」を騙っていた。	平成25年10月
株式会社セゾングループ	（東京都新宿区上落合2-13-1-703号） ※備考欄のとおり、勧誘を受けた者からの聞き取りによる。	勧誘資料を送付したうえで、未公開株の買取りを行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 上記所在地は勧誘を受けた者からの聞き取りによるものであり、平成25年6月14日付で警告書を発出した「株式会社ブロード」及び平成25年7月23日付で警告書を発出した「株式会社プライム」と同一である。	平成25年9月
株式会社東日本マネジメント 代表取締役社長 A	（詐称） 東京都中央区日本橋室町2-1-1 日本橋三井ビル13階 ※備考欄のとおり実在する会社の所在地を騙ったもの。	会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。	関東財務局の登録番号である「関東財務局長（金商）第529号」を騙っていた。 左記所在地は、当該会社概要における表記であり、実在する会社の所在地を騙っていた。	平成25年9月 (平成25年10月追記)

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社クラフト 代表取締役 A	東京都中央区日本橋浜町1-5 日本橋スカイビル5F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買又はその媒介等を行うとしていたもの。		平成25年9月
LSワールドトレーダーズ株式会社 代表取締役 A	東京都中央区銀座5-9-1 KOTYビル 7階	勧誘資料を送付したうえで、有価証券の買取りを行うとしていたほか、勧誘資料に投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を行う旨表示していたもの。		平成25年9月
MFGグローバル証券株式会社 代表取締役 A	大阪市北区3-1-6 梅田ビル8階 (町名なし)	金融商品取引業者を騙り、金融商品取引業（第一種金融商品取引業）を行う旨記載したパンフレットを顧客に送付し、勧誘を行っていたもの。	実在しない財務局の登録番号「関西財務局（金商）168号」を騙っている。 商号に「証券」という文字を使用しているが、金融商品取引法の登録を受けた業者ではない。	平成25年9月
株式会社みすず商事 代表者 A	東京都港区西新橋1-11-5 新橋中央ビル5F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	財務局の登録番号に類似した「金商第388号」を騙っていた。	平成25年8月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
関西商社株式会社 代表取締役 A	大阪府大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー40F	金融商品取引業者を騙り、金融商品取引業（投資運用業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業）を行う旨記載したパンフレットを顧客に送付し、勧誘を行っていたもの。	実在しない財務局の登録番号「関西財務局長（金商）第314号」を騙っている。	平成25年8月
A	東京都中央区	社債の私募又は募集の取扱いを行っていたもの。	証券取引等監視委員会によるWith Asset Management株式会社の検査の結果、同人が、同社の営業員に指示し、無登録で社債の私募又は募集の取扱いを行っていることが判明した。	平成25年8月
株式会社プライム	（東京都新宿区上落合2-13-1-703号） ※備考欄のとおり、勧誘を受けた者からの聞き取りによる。	勧誘資料を送付したうえで、未公開株の買取りを行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 左記所在地は勧誘を受けた者からの聞き取りによるものであり、平成25年6月14日付で警告書を発出した「株式会社ブロード」と同一である。	平成25年7月
株式会社ジパングロック	東京都渋谷区恵比寿1-1-1	勧誘資料等を送付したうえで、投資信託（金鉱株の組み入れ）の募集若しくは私募又はその取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
J a p a n M i n e r a l y株式会社 代表取締役 A	東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル11F	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う 旨を表示したもの。		平成25年7月
合同会社おはよえーす（OH A Y O - A C E . L L C） 代表社員 A	東京都中央区新川2-2-1	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド （太陽光発電等事業）の募集又は私募を 行うとしていたもの。	適格機関投資家等特例業務届出業 者である旨を騙っていた。	平成25年7月
Dream Bank International, Inc.	大阪市東淀川区東中島一丁目18 番5号	Real Asset Management Limited社の 「REALインド新規株式公開（IPO）投資 プレミアム」及び「REALインド国債株式 投資ファンド」という名称のファンドの 資料等を送付したうえで、募集の取扱い を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年7月
株式会社グラントー 代表取締役 A	東京都港区新橋5-22-6 ル・グ ラシエルB L D G. 2-3階	勧誘資料等を用いて、顧客から店頭デリ バティブ取引等の投資判断を一任される 契約の締結の媒介を行うとしていたも の。	（※）当該業者は、証券取引等監 視委員会において、平成26年8月6 日、裁判所への金融商品取引法違 反行為（無登録で、ファンドの募 集又は私募の取扱いを行うこと） の禁止及び停止を命ずるよう申立 てを行った被申立人である。	平成25年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社日証ファンド・マネジメント 代表取締役 A	東京都千代田区有楽町1-12 新有楽町ビルディング8F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	財務局の登録番号に類似した「財務局 金商 第089号」を騙っていた。	平成25年6月
(詐称) みずほ証券株式会社 ※備考欄のとおり、登録を受けた金融商品取引業者の名称を騙っていたもの。	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の売買又はその媒介等を行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 登録を受けた金融商品取引業者の商号である「みずほ証券株式会社」の名称、所在地及びその登録番号に類似した「関東財務局（金商）第94号」を騙っていた。 勧誘資料は、平成25年5月22日付で詐称業者として名称等を公表した「東洋キャピタル株式会社（詐称）」及び本日付で同じく公表した「株式会社丸三証券（詐称）」と酷似している。	平成25年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
(詐称) 株式会社丸三証券 ※備考欄のとおり、登録を受けた金融商品取引業者の商号と類似した名称を騙っていたもの。	東京都中央区日本橋2-5-2	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の売買又はその媒介等を行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 登録を受けた金融商品取引業者の商号である「丸三証券株式会社」と類似した名称及びその所在地を騙っていた。 勧誘資料は、平成25年5月22日付で詐称業者として名称等を公表した「東洋キャピタル株式会社（詐称）」及び本日付で同じく公表した「みずほ証券株式会社（詐称）」と酷似している。	平成25年6月
株式会社武蔵野コンサルタント 代表取締役 A	東京都港区高輪2-21-40 国際高輪ビル7F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。		平成25年6月
株式会社アイザワ商事 代表者 A	東京都港区浜松町1-29-6 セントラルビル6F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	関東財務局の登録番号に類似した「関東財務局（金商）第635号」を騙っていた。	平成25年6月
株式会社東和商事 代表取締役 A	東京都中央区晴海1-8-11 晴海オフィスタワー25階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	関東財務局の登録番号に類似した「関東財務局（金商）第310号」を騙っていた。	平成25年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社新日本マネージメント 代表者 A	東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル F6	会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。		平成25年6月
株式会社ブロード	(東京都新宿区上落合2-13-1-703号) ※備考欄のとおり、勧誘を受けた者からの聞き取りによる。	勧誘資料を送付したうえで、未公開株の買取りを行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 所在地は勧誘を受けた者からの聞き取りによる。	平成25年6月
株式会社セレクト	東京都新宿区上落合1-9-18-501	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	代表者等の名称は「不明」。 上記所在地は、過去に警告書を発出した業者と同一であり、いずれも、未公開株発行会社を合併、買収等をしたと偽り、未公開株等の買取りを行うとしているもの。 ・平成25年1月29日付「株式会社アドバンス」 ・平成25年2月15日付「株式会社オリエンタル」 ・平成25年3月14日付「株式会社ネクサス」 ・平成25年3月26日付「株式会社テクノシステム」	平成25年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社エスケーホールディングス 代表者 A	東京都千代田区一ツ橋1-3-5 伊藤ビル5F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	財務局の登録番号に類似した「登録：認可 金商第258号」を騙っていた。	平成25年6月
株式会社エスピーシーフィナンシャルアンドホールディングス 代表取締役 A	東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館20階	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買の媒介等を行うとしていたもの。	「株式会社SBCフィナンシャル&ホールディングス フューチャーズ株式倶楽部」名義で「株式譲渡報告書」を送付していた。	平成25年6月
株式会社新日本サポートセンター 代表取締役 A	東京都港区港南2-16-3 品川グランドセントラルタワー18F	会社概要等に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。	登録を受けた金融商品取引業者である「アイエヌジー投信株式会社」の登録番号「関東財務局長(金商)第300号」を騙っていた。	平成25年5月
合同会社ライジング 代表取締役社長 A (登記簿上の代表者：代表社員 B)	本社 福岡県田川市三井伊田2705-1 (登記簿上の住所：福岡県田川市大字伊田2705番地1) 東京支社 東京都中央区銀座2丁目14-2 銀座GTビル	会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示したパンフレット等を顧客に送付したもの。		平成25年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
(詐称) 東洋キャピタル株式会社 (代表取締役社長 A) ※備考欄のとおり、実在する 適格機関投資家等特例業務届 出業者の名称及び代表者名を 騙っていたもの。	東京都中央区八丁堀4-7-1	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 等の買取りを行うとしていたもの。	実在する適格機関投資家等特例業 務届出業者である「東洋キャピタ ル 株式会社」の名称、代表者名及 び所在地を騙っていた。	平成25年5月
株式会社アース・グリーン 代表者 A	東京都中央区八丁堀4-10-11 ネオ神谷ビル2F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド (自然エネルギー事業)の募集又は私募 を行っていたもの。		平成25年5月
株式会社ネクストアセットマ ネージメント 代表取締役 A	東京都中央区日本橋茅場町1- 11-2 第16フジビル4階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 等の買取りを行うとしていたほか、第二 種金融商品取引業、投資助言業及び投資 運用業を行う旨表示していたもの。		平成25年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
(詐称) シックス・インベストメント 株式会社 代表取締役 A ※ 備考欄のとおり、実在する金融商品取引業者の名称及び代表者名を騙っていたもの。	京都府京都市中京区菊屋町514番地 (東京営業所) 東京都千代田区神田岩本町2-2 共同ビル3階 ※ 実在する金融商品取引業者「シックス・インベストメント株式会社」は、東京都に営業所を設置していない。	「ネクステージ1号匿名組合」という名称のファンドの資料等を送付したうえで、募集を行っていたもの。	実在する金融商品取引業者「シックス・インベストメント株式会社」の名称及びその代表者名を騙っていたもの。 なお、実在する金融商品取引業者は、当局に適格機関投資家等特例業務の届出を提出しファンドの募集も行っているが、「ネクステージ1号匿名組合」という名称のファンドは募集していない。	平成25年5月
株式会社三和マネジメント 代表 A	東京都港区六本木1-17-2 三和ビル	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	財務局の登録番号に類似した「財務支局長(金商)412号」を騙っていた。 上記のほか、酷似した勧誘資料等において、他の代表者名等を騙っていた。 「代表 B」「東京都港区赤坂1-4-11 三和ビル1F」「財務支局長(金商)18号」 (平成25年6月14日追記)	平成25年5月
株式会社三和フィナンシャル 代表取締役 A	東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル7階	会社概要に金融商品取引業を行う旨の表示し送付したもの。	上記所在地及び代表取締役は、平成24年11月28日付で警告書を発出した『読売マーケットセンター株式会社』と同一である。	平成25年5月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ABCトレーダーズ JAPAN	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエアアイ スタワー8階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開 株・社債の買取りを行うとしていたも の。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年5月
株式会社日証トレード 代表取締役 A	東京都千代田区有楽町2-5-1 新有楽町ビルディング8階	勧誘資料を送付したうえで、未公開株等 の買取りを行うとしていたもの。	関東財務局の登録番号に類似した 「関東財務局長 金商 第525号」 を騙っていた。	平成25年5月
投資事業組合 イープランニ ング株式会社 取締役社長兼業務執行組合員 A	東京都千代田区九段南4-6 九段 南ビル3F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド (シェールガス)の募集又は私募を行うと していたもの。	適格機関投資家等特例業務届出業 者である旨を騙っていた。	平成25年5月
スカイフロンティア株式会社 代表取締役 A	大阪市北区東天満一丁目6番12 号 和光住建本社ビル8階	フォーエブリ株式会社の社債の私募の取 扱いを行い、顧客から金銭を受け取って いたもの。		平成25年4月
株式会社フロンティア	東京都千代田区外神田6-14 神 田KSビル6階	勧誘資料等を送付したうえで、社債等の 買取りを行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年4月
住友マネジメント株式会社 代表者 A	東京都港区港南2-14-14 品川 インターシティフロントビル 6階	勧誘資料等を送付したうえで、社債の買 取りを行うとしていたもの。		平成25年4月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ヘルスジャパン株式会社 代表取締役 A	東京都中央区入船一丁目4番8号 ネオアージュ八丁堀308	勧誘資料等を送付したうえで、ファンド（医薬品事業）の募集又は私募を行っていたもの。		平成25年4月
株式会社ネクスト 代表取締役 A	東京都中央区新川1-3-7 六甲 第2ビル5階	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買の媒介等を行うとしていたもの。		平成25年4月
株式会社日徳 代表取締役 A	東京都中央区日本橋蛸殻町1-26-8 三愛水天宮ビル5階	勧誘資料を送付したうえで、株式の売買の媒介等又は募集の取扱いを行うとしていたもの。		平成25年4月
株式会社グローバルサポート 代表取締役 A	東京都港区浜松町2-7-1 第38 荒井ビル5F	勧誘資料等を用いて、顧客から店頭デリバティブ取引等の投資判断を一任される契約の締結の媒介を行っていたもの。	当該業者は、平成25年4月5日付で無登録で金融商品取引業を行う者として当局より警告書を発出しているCapital Works Investment Limitedに対する契約締結の媒介を行っていた。	平成25年4月 (平成25年10月追記)
株式会社リボーン 代表取締役 A	大阪市淀川区宮原1-3-20 新大 阪ステーションビル807	勧誘資料を送付したうえで、投資一任契約を締結し有価証券等に投資するとしていたもの。		平成25年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社テクノシステム	東京都新宿区上落合1-9-18-501	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	代表者等の氏名は不明。 左記所在地は、平成25年1月29日付で警告書を発出した「株式会社アドバンス」、平成25年2月15日付で警告書を発出した「株式会社オリエンタル」及び平成25年3月14日付で警告書を発出した「株式会社ネクサス」と同一である。	平成25年3月
株式会社エコ・アジアジャパン	東京都渋谷区上原1-35-1-406	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	代表者等の氏名は不明。 左記所在地は、平成25年2月15日付で警告書を発出した「株式会社サンケイ」と同一である。	平成25年3月
株式会社TA Associates (英語表記(詐称)) TA Associates US holding corp) 代表者 A	東京都豊島区西池袋1-7-7	会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。	届出を受けた適格機関投資家等特例業者の商号である「TA Associates US Holding Corp.」の名称を騙っていた。	平成25年3月
オフィスインテリジェンス 村中貴志事務所 事務所長 A	東京都港区南麻布3-20 GS8F	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの。	警告業者が運営するサイト名は、「オフィスインテリジェンス個別株戦略サポート」である。	平成25年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
富士商株式会社 代表取締役社長 A	東京都新宿区上落合2-22-11 パ インフィールドビル10階	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売 買又はその媒介等を行うとしていたも の。		平成25年3月
ヤマト投資事業組合 代表 A	東京都港区港南2-16-1 品川 イーストワンタワー4F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の募 集又は私募の取扱いを行っていたもの。	関東財務局の登録番号に類似した「関 東財務局（金商）177号」を騙ってい た。 また、上記所在地は、平成24年11 月15日付で警告書を発出した「グ ローバルビジョン株式会社」と同一で ある。	平成25年3月
株式会社キャピタルジャパン トレーダーズ 代表取締役 A	東京都中央区八丁堀1-6-1 協栄 ビル5階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 等の買取りを行うとしていたほか、投資 助言を行う旨表示していたもの。		平成25年3月
株式会社Global Contents Japan 代表取締役 A	東京都新宿区市谷甲良町2番6- 201号	インターネットを通じて、投資顧問契約 に基づき、助言を行っていたもの。	警告業者が運営するサイト名は、 「投資ブレーン.com」である。 当該業者は平成25年12月5日付で警 告書を発出した「株式会社Global Contents Japan」と同一業者であ る。	平成25年3月 (平成25年12月追記)

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ネクサス	東京都新宿区上落合1-9-18-501	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 上記所在地は、平成25年1月29日付で警告書を発出した「株式会社アドバンス」及び平成25年2月15日付で警告書を発出した「株式会社オリエンタル」と同一であり、また、その他の商号において同様の勧誘行為を行っているとの情報が寄せられている。	平成25年3月
ドリームシティ株式会社 代表 A	東京都渋谷区道玄坂2-14-18	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの。		平成25年3月
北條BCシステム開発株式会社 代表取締役社長 A	東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9階	インターネットを通じて、店頭デリバティブ取引の媒介等を行っていたもの。		平成25年3月
MJホールディングス株式会社 代表取締役 A	東京都港区芝公園1丁目3番12号	電話や面接により、ファンドの私募の取扱いを行っていたもの。	証券取引等監視委員会の調査により認められた。	平成25年3月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社日立コンサルティング	東京都港区赤坂1-10-12 4F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	代表者等の氏名は「不明」。 登録を受けた金融商品取引業者である「MFSインベスト・マネジメント株式会社」の登録番号を騙っていた。	平成25年2月
株式会社大和ファンド 代表取締役 A ※備考欄のとおり、実在する業者の代表者名を騙っていたもの。	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	実在する「株式会社 大和証券グループ本社」の代表者名を騙っていた。	平成25年2月
ビジネスゲート株式会社 代表取締役 A	東京都港区赤坂1-12-32 赤坂アークヒルズ12F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。		平成25年2月
株式会社読売商事（読売グループ株式事業部） 代表者 A	東京都新宿区西新宿2-1-5 スカイタワービル27階	勧誘資料を送付したうえで、未公開株等の買取りを行うとしていたもの。	当該商号、所在地での登記はなされておらず、架空の会社	平成25年2月
株式会社オリエンタル	東京都新宿区上落合1-9-18-501	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社エージェント・バー・ ジャパン 代表取締役 A	東京都新宿区百人町1-20-26 ムサシノビル7F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売 買の取次ぎ等を行っていたもの。		平成25年2月
株式会社サンケイ	東京都渋谷区上原1-35-1-406	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 等の買取りを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年2月
(詐称) 住友商事株式会社 代表取締役 A(B) ※備考欄のとおり、実在する 業者の名称及びその代表者の 名前とよく似た代表者名を 騙っていたもの。	東京都中央区晴海1-8-11 晴海 アイランド トリトンスクエア オフィスタワーY棟	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 の買取りを行っていたもの。	実在する「住友商事株式会社」の 名称及び所在地、並びにその代表 者の名前とよく似た代表者名を 騙っていた。	平成25年2月
株式会社エスティーアンビ ション 代表取締役社長 A ※備考欄のとおり、実在する 業者の名前を騙っていたも の。	東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル15階	勧誘資料等を送付したうえで、合同会社 社員権の売買の媒介等を行っていたも の。	適格機関投資家等特例業務届出業 者であった「株式会社エスティー アンビション」の名称を騙ってい た。	平成25年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
富士工房株式会社 代表取締役 A	東京都中央区日本橋富沢町6-5 アソルティ人形町6階	勧誘資料等を送付したうえで、投資一任契約を締結し金銭等の運用を行っていたもの。		平成25年2月
株式会社ユニオンオーナーズ コンサルティングジャパン	東京都渋谷区道玄坂2-19-6 スクエア渋谷13階	勧誘資料を送付したうえで、ファンドの募集又は私募を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年2月
あすなろ商会株式会社	東京都千代田区九段北1-10-1 九段勧業ビル5F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年2月
株式会社新生キャピタル 代表取締役社長 A	東京都港区西新橋1-7-13 虎ノ門イーストビルディング9F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株の売買を行っていたもの。		平成25年2月
ジョイントベンチャー株式会社 代表取締役 A	東京都港区六本木7-17-33	ウェブサイト上に金融商品取引業を行う旨を表示したもの。		平成25年2月
ベストアドバイザー投資顧問 株式会社 代表取締役 A	東京都中央区日本橋兜町8 兜町中島ビルディング5階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。		平成25年2月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ユウコーポレーション 代表取締役 A	東京都港区赤坂7-11-10 赤坂小山ビル6階	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買又はその媒介等を行っていたもの。	本業者は、平成24年4月16日付で、商号変更を行っている。 旧商号：株式会社 輝	平成25年1月
株式会社アシスト 代表 A	東京都北区赤羽南1-9 赤羽南ビル7F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買又はその媒介等を行っていたもの。		平成25年1月
株式会社日本セントラル	東京都渋谷区道玄坂1-15-7 セントラル道玄坂2F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株・社債の売買又はその媒介等を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年1月
株式会社アドバンス	東京都新宿区上落合1-9-18-501	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成25年1月
旭コンサルタント株式会社 代表取締役社長 A	東京都中野区中央2-30-9 新ビル2階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。		平成25年1月
一般社団法人ジャパンロングライフ協会 理事長 A	東京都中央区八丁堀3-16-7 岡村ビル2F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買又はその媒介等を行っていたもの。		平成24年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社住友商事 代表取締役 A ※実在する業者名に類似した 商号を騙っていたもの。	東京都新宿区西新宿1-3-8 住友 ビル7階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 等の買取りを行っていたもの。	実在する「住友商事株式会社」に 類似した商号を騙っていた。 登録を受けた金融商品取引業者の 登録番号に類似した「【金商認 可】第378 号」を騙っていた。	平成24年12月
(詐称) ダイヤモンド・コンサルティ ング株式会社 代表取締役 A ※備考欄のとおり、実在する 業者の名称及び代表者名を騙 っていたもの。	東京都港区南麻布5-16-4	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 等の買取りを行っていたもの。	登録を受けた金融商品取引業者で ある「ダイヤモンド・コンサル ティング株式会社」の名称、代表 者名及び所在地、並びに「株式会 社麻布C&Iパートナーズ」の登 録番号を騙っていた。	平成24年12月
株式会社カブト	東京都中央区京橋2-12-12 サカ キビル4F	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売 買又はその媒介等を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成24年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社グローバルアシスト 代表取締役 A	大阪市中央区淡路町1-4-9 OCS淡路ビル10F	パンフレットが届いた顧客に対し、後に高値で買取ることを条件に、実態不明の株式会社ハイミン発行の社債の代理購入を持ちかけている。	実在しない財務局の登録番号「関西財務局長（金商）第159号」を騙っている。	平成24年12月
北浜アセットマネジメント 株式会社 代表取締役 A	大阪市中央区北浜2-6-11 北浜エクセルビル8F	パンフレットが届いた顧客に対し、後に買取ることを条件に、実態不明の株式会社Japan worldwater & solar technologies発行の信託受益権の共同購入又は代理購入を持ちかけている。	近畿財務局の登録番号「近畿財務局長（金商）第235号」を騙っている。	平成24年12月
投資事業組合合同会社TUNAGU (つなぐ) 取締役社長 A	東京都新宿区新宿1-5-1 新宿御苑ビル3F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募を行っていたもの。		平成24年12月
株式会社Real Plan 代表取締役 A	東京都新宿区新宿1-23-12-6F	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募を行っていたもの。		平成24年11月
株式会社ナチュラルエナジー 代表取締役 A	東京都中央区日本橋2-16-6	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募を行っていたもの。		平成24年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社エコラルライフ 代表者 A	東京都港区芝2-9-10 ダイユウビル	勧誘資料等を送付したうえで、ファンドの募集又は私募を行っていたもの。		平成24年11月
株式会社セブンサポート 代表取締役 A	東京都墨田区押上1-1 東京スカイツリーイーストタワー22階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。		平成24年11月
株式会社リードアセットマネジメント 代表取締役 A	東京都千代田区丸の内1-8-2 第一鉄鋼ビル2階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。		平成24年11月
読売マーケットセンター株式会社 代表取締役 A	東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル7階	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。		平成24年11月
株式会社双葉産業	東京都中央区日本橋本町3-1-6 日本橋永谷ビル8F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成24年11月
株式会社ネクスト	東京都渋谷区代々木2-11-9 ラウンドクロス新宿12F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成24年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

- ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
- ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。
- ・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。
- ・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社日経ホールディングス 代表取締役 A	東京都渋谷区桜丘町29-25 渋谷 パールホーム3F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 等の買取りを行っていたもの。		平成24年11月
株式会社中央商事	東京都新宿区原町3-37 サン ワードビル3F	勧誘資料等を送付したうえで、未公開株 等の買取りを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成24年11月
グローバルビジョン株式会社 代表取締役 A	東京都港区港南2-16-1 品川 イーストワンタワー4F	インターネットを通じて、店頭デリバ ティブ取引の媒介等を行っていたもの。		平成24年11月
株式会社ブル・パートナーズ 代表取締役 A	東京都中央区日本橋3-2-14 日 本橋KNビル4F	勧誘資料等を送付したうえで、有価証券 の募集又は私募の取扱いを行っていた もの。		平成24年11月
日立パートナーズ株式会社 代表取締役 A	東京都千代田区丸の内1-6-1 日 立投資顧問ビル内	勧誘資料を送付したうえで、有価証券の 売買又はその媒介等を行っていたもの。	登録を受けた金融商品取引業者で ある「日立投資顧問株式会社」の 所在地を騙っていた。	平成24年11月
株式会社cell de beaute 代表取締役 A	東京都港区南青山1-10-2 南青 山Aビル3F	勧誘資料を送付したうえで、ファンドの 募集を行っていたもの。		平成24年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社アクティブトレード 代表取締役 A	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6 みなとみらいビジネススクエア10F	勧誘資料を送付したうえで、有価証券の売買又はその媒介等を行っていたもの。		平成24年11月
株式会社ウィーキャピタル 代表取締役 A	東京都中央区日本橋茅場町2-5-6 日本橋大江戸ビル3階	資料を送付したうえで、店頭デリバティブ取引の勧誘を行っていたもの。		平成24年11月
アジア総研株式会社 代表取締役 A	東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワーN30階	勧誘資料及び契約書を送付したうえで、有価証券の買取りを行っていたもの。		平成24年11月
株式会社プライベートバンク ジャパンインベストメント 代表取締役 A	東京都中央区日本橋兜町12 太洋ビルディング9F	勧誘資料を送付したうえで、有価証券の売買を行っていたもの。		平成24年11月
株式会社ソーシャルサポート 代表取締役 A	東京都中央区日本橋室町3-2-17 室町I-Nビル4F	インターネット等を通じて、ファンドの募集又は私募若しくはその取扱いを行っていたもの。		平成24年11月
株式会社トレードサポート 代表取締役 A	東京都台東区東上野3-34-4 東上野ビル1F ※勧誘葉書に記載する所在地には区名なし	勧誘葉書を送付したうえで、有価証券の売買又はその媒介等を行っていたもの。		平成24年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ランドマークトレード株式会社 代表取締役 A	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2 ランドマークタワー26階	勧誘資料を送付したうえで、未公開株の買取りを行っていたもの。		平成24年11月
桜コンサルティング株式会社	東京都中央区銀座7-14-13 日土地銀座ビル6階	勧誘資料を送付したうえで、有価証券の売買を行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成24年11月
たから商事株式会社 代表取締役 A	東京都中央区日本橋3-22-8 たからビル1F	勧誘葉書を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。		平成24年11月
株式会社三菱トレード 代表取締役 A ※備考欄のとおり、実在する業者の代表者名を騙っていたもの。	東京都千代田区丸の内1-4-5	勧誘資料を送付したうえで、未公開株の買取りを行っていたもの。	実在する金融商品取引業者「三菱UFJ投信 株式会社」の代表者名、所在地、登録番号「財務支局長(金商)第404号」を騙っていた。	平成24年11月
(詐称) 株式会社イオス 代表取締役 A ※備考欄のとおり、実在する業者の名前を騙っていたもの。	東京都千代田区神田美土代町9-1 MD神田ビル3階	契約書を送付したうえで、有価証券の買取りの媒介等を行っていたもの。	適格機関投資家等特例業務届出業者である「株式会社イオス」の名称を騙っていた。	平成24年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社扇 代表取締役 A	東京都中央区日本橋富沢町7-9 京桜興産ビル2階	顧客より資金を預かり、株式の売買の媒介等を行っていたもの。		平成24年11月
合同会社ワールドインベスト 代表社員 A	本店 福岡市中央区清川二丁目 19番12-205号 支店 東京都千代田区丸ノ内1丁目 8番2号 第一鉄鋼ビル2階	ホームページの会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示しているもの。		平成24年11月
株式会社リーディング投資顧問 代表取締役 A	東京都中央区日本橋1-10-1 第2 江戸橋ビル5階	勧誘資料を送付したうえで、未公開株の買受けを行っていたもの。		平成24年10月
(詐称) 株式会社RISE 代表取締役 A ※備考欄のとおり、実在する業者の名前、代表者を騙っていたもの。	東京都千代田区神田駿河台3-1-2 昭栄駿河台ビル6階	契約書を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。	登録を受けた金融商品取引業者「株式会社RISE」の名称、代表者、登録番号「関東財務局長（金商）第1465号」及び旧所在地を騙っていた。	平成24年10月
株式会社大東マネジメント 代表取締役 A	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウノースタワー 38階	勧誘資料を送付したうえで、未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年10月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
みずほ商事 株式会社 代表取締役社長 A	東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル9階	勧誘資料を送付したうえで、有価証券の売買を行っていたもの。	登録を受けた金融商品取引業者の登録番号「関東財務局長(金商)第461号」を騙っていた。	平成24年10月
L. M MONEY POOL FUND 運営責任者 A	東京都新宿区下落合1-7-5	インターネットを通じて、ファンドの出資勧誘を行っていたもの。		平成24年10月
株式会社アーバン商事 代表者 A	東京都中央区日本橋兜町18-8	勧誘葉書を送付したうえで、有価証券の売買を行っていたもの。		平成24年10月
株式会社TGC証券 代表取締役CEO A	東京都中央区日本橋人形町2-26-5 日通人形町ビル6階	勧誘資料を送付したうえで、未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年10月
株式会社ニューライフ 代表取締役 A	東京都豊島区巢鴨1-28-11 ロイヤルシティ205号室	勧誘資料を送付したうえで、合同会社社員権の取扱いを行っていたもの。		平成24年10月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
(詐称) JPアセット証券株式会社 代表取締役 A ※備考欄のとおり、実在している業者の名前を騙っていたもの。	東京都中央区日本橋小舟町9－17	有価証券買付確約証明書を送付したうえで、有価証券の買取りを行っていたもの。	登録を受けた金融商品取引業者の商号である「JPアセット証券株式会社」の名称、登録番号「関東財務局長（金商）第2410号」、所在地及びその代表者（代表取締役B）とよく似た名前を騙っていた。	平成24年10月
株式会社日光トレーディング 代表取締役 A	東京都千代田区内幸町1－2－2 日比谷ビル21階	勧誘資料を送付したうえで、未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年10月
アークエンジニアリング販売株式会社 代表取締役 A	東京都杉並区高円寺南2－32－14－201	勧誘資料を送付したうえで、社債の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。		平成24年10月
株式会社高平 代表取締役 A	東京都台東区浅草橋2-7-1 山口ビル5階	顧客より資金を預かり、株式の売買を行っていたもの。		平成24年10月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
東明商事株式会社 代表取締役社長 A ※備考欄のとおり、代表者の 名前は実在する金融商品仲介 業者を騙っていたもの（平成 24年10月19日追記）。	東京都中央区日本橋1-4-1 日 本橋1丁目ビル	取引案内書を送付したうえで、有価証券 の売買又はその媒介等を行っていたも の。	代表者の名前は実在する金融商品 仲介業者「A」を騙っていた。	平成24年9月
株式会社リターンズ 代表取締役 A	東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー 15階	勧誘資料を送付したうえで、未公開株・ 社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年9月
株式会社キタ・エンタープライズ 代表取締役 A	東京都中央区銀座3-14-13	勧誘資料を送付したうえで、ファンドの 募集又は私募を行っていたもの。		平成24年9月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
(詐称) 株式会社クローバー 代表取締役社長 A ※備考欄のとおり、実在する業者の名前を騙っていたもの。	東京都新宿区高田馬場3-18-13 サクセス高田馬場ビル4階	会社概要に適格機関投資家等特例業務を行う旨を表示し送付したもの。	届出を受けた適格機関投資家等特例業者の商号である「株式会社クローバー」の名称を騙っていた。	平成24年9月
株式会社グリーンネットワーク 代表取締役 A	東京都江戸川区西葛西3-9 SK 西葛西	会社概要に金融商品取引業を行う旨を表示し送付したもの。		平成24年9月
株式会社コスモ商事 代表取締役 A	東京都中央区銀座2-10-27 第3銀座ビル2階	勧誘葉書を送付したうえで、未公開株等の買取りを行っていたもの。		平成24年9月
株式会社コリンズインベストメント 代表取締役社長 A	東京都中央区日本橋箱崎町5-11 ユニバーサルビル4階	勧誘資料の送付による有価証券の買取りを行っていたもの。		平成24年9月
株式会社フロンティア	東京都港区港南1-6-41 品川クリスタルスクエア9階	勧誘葉書の送付による未公開株等の買取りを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」登録を受けた金融商品取引業者「株式会社フロンティア」とは関係ありません。	平成24年9月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
三和ホールディングス株式会社 代表取締役 A ※備考欄のとおり、実在する業者の持株会社の名称に似た名称とその代表者を騙っているもの。	東京都港区赤坂8-12-12 三和ビル5階 (金融商品取引業者である三和エステート株式会社の所在地と同一)	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。	登録を受けた金融商品取引業者「三和エステート株式会社」の持株会社の名称に似た名称とその代表者(A)、当該登録業者の登録番号に似た登録番号「財務支局庁(金商)第88号」及び所在地を騙っていた。	平成24年9月
アクア投資事業組合	東京都港区赤坂6-19-7 パシフィックレジデンスⅡ 310	勧誘資料の送付による社債券の募集の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成24年9月
株式会社明桜ビジネス 代表者 A	名古屋市中区栄3-15-27 C O I 名古屋プラザビル9F	勧誘資料に金融商品取引業(投資助言・代理業等)を行う旨を表示し、金融商品取引契約の締結の勧誘等を行っていたもの。		平成24年9月
ダイエーコンサルティング株式会社 代表取締役 A	東京都中央区日本橋2-11-1 パークタワー29階	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年8月
バイオバンク登録事務センター 代表 A	東京都中央区八重洲2-6-16 北村ビル	勧誘資料の送付による未公開株の買取りを行っていたもの。		平成24年8月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社鳳商事 代表者 A	東京都港区六本木6-1-31	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年8月
株式会社メイケン企画	東京都新宿区歌舞伎町2-2-11-105	勧誘資料の送付による社債の募集の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成24年8月
株式会社クリーン販売 代表取締役 A	東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワーN30階	勧誘資料の送付による社債の募集又は売出しの取扱いを行っていたもの。		平成24年8月
株式会社マルチセレクト 代表取締役 A	東京都墨田区太平4-1 オリナスタワー4階	勧誘資料の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年8月
株式会社富士商事 代表取締役 A	東京都文京区白山3-15-6 フジビル1階	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年8月
株式会社フロントライン 代表取締役 A	東京都渋谷区渋谷3-11-8	勧誘資料の送付によるファンドの出資勧誘を行っていたもの。		平成24年8月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
(詐称) 株式会社リオ・コンサルティング 代表取締役 A ※備考欄のとおり、実在する業者の名前、代表者を騙っているもの。	東京都千代田区永田町2-12-4 (金融商品取引業者である株式会社リオ・コンサルティングの所在地と同一)	勧誘資料の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。	登録を受けた金融商品取引業者の商号である「株式会社リオ・コンサルティング」の名称、代表者、登録番号「関東財務局長（金商）第2020号」及び所在地を騙っていた。	平成24年8月
株式会社コスモパートナーズ	東京都渋谷区富ヶ谷2-8-3 コスモビル1階	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成24年8月
株式会社クイックジャパン	東京都港区芝2-7-12	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成24年8月
株式会社東京サポートセンター 代表取締役 A	東京都中央区銀座8-14-11 ワイエヌ銀座ビル9階及び10階	勧誘資料の送付による未公開株等の買取りを行っていたもの。		平成24年8月
みつば証券株式会社	東京都千代田区飯田橋3-12-3	勧誘葉書の送付による未公開株・社債券等の買取りを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」	平成24年8月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社i-best Financial	東京都渋谷区渋谷1-8-7 第27SYビル10階	勧誘資料の送付による社債の募集又は私募の取扱いを行っていたもの。	代表者等の氏名は「不明」 商号及び所在地が同一である業者について、平成23年8月1日付で金融商品取引業を廃業済。	平成24年8月
(詐称) 中央証券株式会社 代表取締役 A ※備考欄のとおり、実在する業者の名前、代表者を騙っているもの。	東京都中央区日本橋室町1-5-3 (金融商品取引業者の旧商号である中央証券株式会社の所在地と同一)	勧誘資料の送付による未公開株等の買取りを行っていたもの。	登録を受けた金融商品取引業者の旧商号である「中央証券株式会社」の名称、代表者、登録番号「関東財務局長(金商)第114号」及び所在地を騙っていた。	平成24年8月
株式会社京王商会 代表取締役 A	東京都新宿区西新宿7-22-27 西新宿KNビル3階	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年6月
株式会社ラビット商事 代表取締役 A	東京都中央区銀座4-8-26 フジビル3階	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年6月
ヘラクレス商事 代表取締役 A	東京都港区白金台3-7-10 ヘラクレスビル3階	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
FPライフサポート株式会社 代表取締役 A	東京都中央区八重洲1-2-16	勧誘葉書の送付による未公開株・社債券等の買取りを行っていたもの。	実際の所在地は不明であり、左記の所在地を詐称していた。	平成24年6月
日本橋総研株式会社 代表取締役 A	東京都中央区八丁堀4-9-9 八丁堀プラレールビル3階	勧誘資料を送付したうえで、投資一任契約を締結し、当該契約に基づき、有価証券に対する投資として、金銭の運用を行っていたもの。		平成24年6月
株式会社日興ファンド 代表取締役 A	東京都港区新橋1-24-5 新橋パークタワー25階	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年6月
株式会社日興ファンド 代表取締役 B	東京都千代田区丸の内3-3-10	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年6月
株式会社日ノ丸商事 代表取締役 A	東京都千代田区神田神保町1-1 日ノ丸ビル3階	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年6月
あおば証券 代表取締役 A	東京都中央区銀座2-4-8 セントラルビル2階	勧誘葉書の送付による未公開株・社債等の買取りを行っていたもの。		平成24年6月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社東京年金経済研究所 代表取締役 A	千葉県習志野市花咲1-20-25	複数の年金基金との間で締結した投資顧問契約に基づき、有価証券等の価値に関し、助言を行う等、無登録で投資助言・代理業を行っていたもの。		平成24年 4 月
株式会社きんきプラント 代表取締役 A 営業統括者 B	大阪市北区天神橋6-6-19 エレガントビル南館10階	「元本保証・高配当」を謳い、事業型ファンドへの出資という名目で組合への出資を募っている。	出資金を会社経費等に流用・費消している。	平成24年 3 月
株式会社ホンダ商事	東京都千代田区平河町2-16-2 平河町森タワーレジデンス12階 (金融商品取引業者であるホンダ商事株式会社の所在地「東京都渋谷区宇田川町2-1-1117」とは異なる。)		登録を受けた金融商品取引業者である「ホンダ商事株式会社」の登録番号「関東財務局長（金商）第2394号」及び所在地を騙り、よく似た称号を用いている。	平成24年 3 月
株式会社トラストホールディングス	東京都渋谷区大山町46-9 ヴィラタナカ101 東京都中央区日本橋茅場町1-2-11 NWビル7階			平成24年 3 月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
東証プロフィット	東京都中央区銀座4-8-26 フジビル3階			平成24年 3 月
シグマリゾート株式会社	東京都港区南麻布2-5-15			平成24年 2 月
株式会社シーシーエス証券	東京都中央区新川2-9-9 S Hビル5階		商号に「証券」という文字を使用しておりますが、金融商品取引法の登録を受けた業者ではありません。	平成24年 2 月
株式会社ウィンテスト	東京都中央区日本橋2-16-7 栄ビル5階			平成24年 2 月
ダイワ商事株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2-10-5 1階			平成24年 2 月
新栄證券株式会社	大阪市中央区北浜2-8-16		商号に「證券」という文字を使用しておりますが、金融商品取引法の登録を受けた業者ではありません。	平成24年 2 月
株式会社朝日商事	東京都港区赤坂1-12-14 赤坂アークヒルズ17階			平成24年 2 月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社ユニバースマネージメント	大阪市淀川区西宮原2-1-3 SORA新大阪21ビル6階			平成24年 2 月
株式会社福富	東京都板橋区中丸町8-11 フラワーマンション1階			平成24年 2 月
株式会社ソネットコーポレーション	東京都世田谷区松原2-17-14 メゾンドセレスト107			平成24年 2 月
日本ライフ証券株式会社	東京都中央区日本橋2-1-10 柳屋ビルディング7階		商号に「証券」という文字を使用しておりますが、金融商品取引法の登録を受けた業者ではありません。	平成24年 2 月
SHINSEI証券	東京都千代田区丸の内1-8-1 東和ビル4階		商号に「証券」という文字を使用しておりますが、金融商品取引法の登録を受けた業者ではありません。	平成24年 1 月
株式会社SAI証券	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー23階		商号に「証券」という文字を使用しておりますが、金融商品取引法の登録を受けた業者ではありません。	平成24年 1 月
朝日グローバル株式会社	東京都中央区日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町39階			平成24年 1 月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社浅野商事	東京都中央区銀座2-12-12 たちばなやビル3階			平成24年 1 月
株式会社日出商事	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウノースタワー21階			平成24年 1 月
株式会社KCO 株式会社ケイシーオー	大阪府大阪市中央区北浜1-9-9 北浜長尾ビル9階		登録を受けた金融商品仲介業者である「株式会社ケイシーオー」の登録番号「近畿財務局長（金仲）第152号」を騙り、よく似た称号を用いている。	平成24年 1 月
ミレニアソリューション株式会社	京都府京都市下京区大宮通四条下る四条大宮町33 四条大宮ビル402号室			平成24年 1 月
株式会社阪急ベスト	大阪市西区新町4-18-9 新町ビル2階、3階			平成24年 1 月
名興マネジメント株式会社	名古屋市中区丸の内3-18-22 丸の内CTビル8階			平成23年12月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社大和コンサルティング	東京都千代田区丸の内1-9-10 グランドノースタワー20階			平成23年11月
株式会社野村商事	東京都港区浜松町2-34 セントラルタワービル31階			平成23年11月
(詐称) 株式会社東山経済研究所 ※備考欄のとおり、実在する業者の名前を騙っているもの。	名古屋市中村区名駅4-4 名古屋クロスコートタワー14階 (金融商品取引業者である株式会社東山経済研究所の所在地「愛知県名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル7階」とは異なる。)		登録を受けた金融商品取引業者である「株式会社東山経済研究所」の名称及び登録番号「東海財務局長(金商)第49号」を騙っている。	平成23年11月
株式会社Vトレード投資顧問	東京都中央区日本橋茅場町1-6-17 トラッドビル10階			平成23年11月
株式会社すばる商事	東京都千代田区有楽町2-6-34 センターパークタワー24階			平成23年11月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
(詐称) 株式会社ＪＣブレイン投資顧問 ※備考欄のとおり、実在する業者の名前を騙っているもの。	東京都杉並区高円寺北2-20-7 協栄ビル3階 (金融商品取引業者である株式会社ＪＣブレイン投資顧問の所在地「東京都杉並区高円寺北3-1-9 青田ビル403」とは異なる。)		登録を受けた金融商品取引業者である「株式会社ＪＣブレイン投資顧問」の名称、登録番号「関東財務局長（金商）第771号」及び所在地を騙っている。	平成23年10月
(詐称) FSC株式会社 ※備考欄のとおり、実在する業者の名前を騙っているもの。	大阪府吹田市朝日町27-14 ウラタビル7階		登録を受けた金融商品仲介業者である「FSC株式会社」の名称及び登録番号「近畿財務局長（金仲）第79号」を騙っている。	平成23年10月
株式会社武井投信	名古屋市中区栄3-14-17		商号に「投信」という文字を使用しておりますが、金融商品取引法の登録を受けた業者ではありません。	平成23年7月
コンフォートビジネスジャパン	大阪市中央区西心斎橋1-13-25 SURE西心斎橋ビル7階			平成23年7月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社グランドモーション	東京都中央区日本橋茅場町3-3-7 浅田共同ビル4階			平成23年 7 月
株式会社維新	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビル21階			平成23年 6 月
阪和証券株式会社	大阪市中央区今橋2-4-22		商号に「証券」という文字を使用しておりますが、金融商品取引法の登録を受けた業者ではありません。	平成23年 6 月
株式会社アセットライフジャパン	大阪市北区堂島2-1-27			平成23年 6 月
西日本商事	大阪府大阪市城東区中央1-4-1			平成23年 6 月
有限会社オー・ケイ・コーポレーション	東京都文京区小石川2-1-2 11山京ビル1101			平成23年 5 月
株式会社関西デイトレーディング	大阪市中央区東心斎橋1-2 サンラインビル3階			平成23年 3 月
合資会社 名和経済研究所	兵庫県神戸市東灘区住吉台10-11			平成23年 3 月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
小倉証券株式会社	大阪市中央区高津1-10-18		商号に「証券」という文字を使用しておりますが、金融商品取引法の登録を受けた業者ではありません。	平成23年 3 月
ユニバーサルオフィス株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町2-3 北浜大明ビル4階			平成23年 3 月
(詐称) 株式会社グレイル ※備考欄のとおり、実在する業者の名前を騙っているもの。	東京都葛飾区新小岩1-53-10 3 階		登録を受けた金融商品取引業者である「株式会社グレイル」の名を騙っている。	平成23年 3 月
エコロジーインベストメント株式会社	福岡県福岡市博多区上川端町 12-28			平成23年 2 月
株式会社エコロジー・コム	福岡県福岡市博多区上川端町 12-28			平成23年 2 月
八千代証券株式会社	大阪市中央区高麗橋4-5-8		商号に「証券」という文字を使用しておりますが、金融商品取引法の登録を受けた業者ではありません。	平成23年 2 月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
Global Trust有限責任事業組合	大阪市中央区石町1-1-1 岡山県倉敷市大島299-4			平成23年 1 月
シャインワークス株式会社	大阪市中央区石町1-1-1 兵庫県三木市宿原81-3			平成23年 1 月
株式会社クリア・システム	東京都新宿区新宿5-18-9 酒井ビル4階			平成22年12月
L・B投資事業有限責任組合	神奈川県横浜市中区弥生町2-18-1			平成22年 9 月
経世総研株式会社	東京都中央区八丁堀4-12-7 サニービル4階			平成22年 9 月
WINDWORD PTE LTD	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-7-13			平成22年 9 月
アイテック投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社アイテックエンタープライズ	東京都豊島区南大塚1-49-4			平成22年 9 月
株式会社朝日経済情報	東京都中央区日本橋人形町3-3-13 C I Cビル5階			平成22年 9 月
株式会社TMT	東京都豊島区巣鴨3-24-3 ディアプラザ巣鴨第二ビル7階 東京都港区赤坂9-1-7-203			平成22年 9 月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社エムケーアイ	東京都中央区日本橋蛸殻町1-39-5 水天宮北辰ビル8階			平成22年 8 月
ジャパンキャピタル	名古屋市中区錦3-24-24 J P R名古屋栄ビル5階			平成22年 8 月
TM Financial Investment Partners株式会社	本店：大阪市天王寺区生玉町1-30 生玉ビル6階 福岡支店：福岡県福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル8階			平成22年 8 月
ネクストコム株式会社	東京都墨田区錦糸1-2-1 錦糸町アルカセントラルビル14階			平成22年 7 月
朝日インベストメント株式会社	本社：東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟28階 サポートセンター：神奈川県横浜市神奈川区栄町11-4 栄町第一ビル			平成22年 7 月
株式会社エヌケーインベストメント	東京都中央区日本橋小網町18-20 ヴェラハイツ日本橋701			平成22年 7 月
株式会社ウィンド	東京都中央区新川2-3-4 新川田所ビル4階			平成22年 6 月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ベンチャービジネス証券投資法人 SAHomes投資事業有限責任組合本部	東京都中央区日本橋茅場町2-12-6		登録投資法人である「ベンチャービジネス証券投資法人」の名を騙っている。	平成22年 5 月
株式会社アクセスプラン	東京都港区新橋4-31-3 新橋オーシャンビル9階			平成22年 4 月
株式会社アセットリンク	東京都新宿区市谷八幡町16-307			平成22年 4 月
株式会社内田・内田投資事業組合	東京都新宿区西新宿7-18-19			平成22年 4 月
株式会社MIT	東京都港区虎ノ門3-12-1			平成22年 4 月
株式会社MCI	東京都中央区入船1-1-26 永井ビル2階			平成22年 4 月
クラフト証券	東京都台東区東上野3-36-1 上野第2ビル2階			平成22年 4 月
クレア・インベストメント株式会社	東京都豊島区西池袋1-29-5 山手ビル12階			平成22年 4 月
株式会社グローバルインベスターズジャパン	東京都港区虎ノ門5-12-8			平成22年 4 月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
ソーシャルキャピタル投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂2-17-50 赤坂タワーレジデンスTop of the Hill 1805			平成22年 4 月
株式会社大経	東京都中央区日本橋2-9-5 アサヒビル7階		(※) 当該業者は、証券取引等監視委員会において、平成22年11月18日、裁判所への金融商品取引法違反行為（無登録で、株式等の売買、売買の媒介若しくは代理又は募集若しくは私募の取扱いを業として行うこと）の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行った被申立人である。	平成22年 4 月
株式会社 T・A・P	東京都中央区東日本橋3-6-12 東日パークビル			平成22年 4 月
株式会社ディレクト	東京都港区南青山3-8-35			平成22年 4 月
株式会社東都パートナーズ	東京都千代田区岩本町2-8-9			平成22年 4 月
東和トレーディング	東京都千代田区神田須田町1-34 下鳥商会ビル3階			平成22年 4 月
ノーブルアセットマネジメント株式会社	東京都台東区上野1-11-7			平成22年 4 月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について
(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
光信託株式会社	東京都新宿区西新宿5-7-2 西出ビル2階		商号に「信託」という文字を使用しておりますが、信託業法の免許・登録を受けた業者ではありません。	平成22年 4 月
株式会社メジャーマネージメント	東京都中央区日本橋富沢町10-16 日本橋KKビル2階			平成22年 4 月
株式会社メディカルプライム	東京都中央区日本橋箱崎町16-1 トーマスビル2階			平成22年 4 月
株式会社夢屋	東京都中央区日本橋茅場町2-17-5 茅場町リバーサイドビル4階403号			平成22年 4 月
株式会社インタベスト	大阪市北区天神西町5-9-305			平成22年 4 月
新興アセットマネジメント	大阪市西区江戸堀1-8-18 8階			平成22年 4 月
株式会社DANK	名古屋市中村区名駅南3-4-11			平成22年 4 月

無登録で金融商品取引業を行う者の名称等について

(Names, etc. of Persons who Conduct Financial Instruments Business without Registration)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

・掲載されている無登録業者は、財務省の総合出先機関である財務局が、金融庁の委任を受け、警告を行ったものを含みます。

・警告書の発出は行っていないものの、証券取引等監視委員会において、金融商品取引法第192条第1項に基づく裁判所への禁止及び停止命令発出の申立てを行った無登録業者については、広く周知する観点から、証券取引等監視委員会の公表にあわせ掲載されています。

商号、名称又は氏名等 (Trade Name or Name, etc.)	所在地又は住所 (Location of Office or Address)	金融商品取引業の内容等 (Content, etc. of Financial Instruments Business)	備考 (Notes)	掲載時期 (Publication time)
株式会社よつばコンサルタント	名古屋市中区丸の内3-15-15			平成22年 4 月
株式会社ゲートオープン	福岡県福岡市博多区住吉2-13-6 アーバン住乃江1306			平成22年 4 月